

静岡県食と農の基本計画
2022～2025

2022年3月
静岡県
(経済産業部、スポーツ・文化観光部)

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 計画策定の基本的な考え方 | 1 |
| 1 策定の趣旨 | |
| 2 役割 | |
| 3 計画期間 | |
| 4 関連計画 | |
| 第2章 本県の農業・農村を取り巻く環境 | 2 |
| 1 世界情勢 | |
| 2 国内情勢 | |
| 3 本県の農業・農村の現状 | |
| 第3章 計画の基本方針 | 12 |
| 1 基本理念 | |
| 2 目指す姿 | |
| 3 本計画における主な目標 | |
| 第4章 施策の推進方策 | |
| 基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現 | |
| (1) デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上 | 20 |
| (2) 農業生産における環境負荷の軽減 | 27 |
| (3) 次代を担う農業経営体の育成 | 29 |
| (4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進 | 32 |
| 基本方向2 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造 | |
| (1) 人々を惹きつける都づくり | 39 |
| (2) 美しく活力のある農村の創造 | 43 |
| 第5章 地域編 | |
| 1 賀茂農林事務所 | 49 |
| 2 東部農林事務所 | 55 |
| 3 富士農林事務所 | 61 |
| 4 中部農林事務所 | 66 |
| 5 志太榛原農林事務所 | 71 |
| 6 中遠農林事務所 | 77 |
| 7 西部農林事務所 | 82 |

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

本計画は、農業・農村を取り巻く環境が大きく変化する中、競争力ある静岡県農業を振興するとともに、食の重要性と農業や農村の果たす役割や意義への県民の理解を深めることにより、安全で良質な農産物の安定的な生産や、農業・農村の多面的な機能を将来にわたり維持していくことを目指し、県が市町、農業者、関係団体及び県民と連携・協働しながら取り組むべき基本的な施策の方向性を定めるものです。

2 役割

本計画は、静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン後期アクションプラン」の分野別計画及び「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第9条に基づく基本計画に位置づけられる本県農業・農村行政の最上位計画です。

<目指す姿の共有>

県民の豊かな暮らしを支える農業・農村の実現のためには、県行政だけでなく、市町、農業者、JA、企業、大学、関係団体及び県民等、様々な立場の人々が主体的に参画していくことが必要です。そのため、本計画では、本県農業・農村の目指す姿や政策の方向性を提示し、認識を共有することでオール静岡による取組を進めていく基礎とします。

<効果的な政策推進>

人的、財政的な資源に限られる中で、効率的・効果的な政策推進を行うため、目指す姿や目標、必要な施策群を整理し、総合的な推進を図るとともに、定期的に進捗状況や成果を評価し、施策の見直しを行います。

3 計画期間

計画期間は2022年度を初年度とし、2025年度を目標年度とする4年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化など、新たな課題への対応が必要となった場合及び施策の進捗状況等を踏まえ、適宜見直すこととします。

4 関連計画

- ・ 静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン後期アクションプラン」
- ・ 静岡県経済産業ビジョン

第2章 本県の農業・農村を取り巻く環境

1 世界情勢

(1) 世界人口の増加と食料・資源の需給

世界の人口は今後も開発途上国を中心に増加し、2019年の77.1億人（推計）から2050年には97.4億人に増加すると予測されており、世界的に食料や飼料、エネルギー等の需要が増大することにより、我が国への食料や資源の供給は、輸出国の輸出規制や他の輸入国との競合の影響を受ける懸念があります。

また、新型コロナウイルス感染症による経済危機からの回復に伴う原油の需要増加や、産油国をめぐる情勢の悪化などから原油の価格高騰の長期化が見込まれており、農業の生産コストがさらに増加する恐れがあります。

(2) 地球規模の環境問題の深刻化

近年、地球温暖化による気象災害の激甚化や水源の枯渇、動植物の生育への影響など、農業が利活用してきた土地や水、生物資源などの持続性に大きな危機が迫っています。

こうした中、2020年5月にEUが「ファーム to フォーク戦略」を公表し、有機農業の拡大や化学農薬・肥料の削減等の目標を定めるなど、多くの国で食料生産における環境と経済の両立の実現に向けた戦略を策定しています。

(3) 持続可能な社会の実現

誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、2015年9月に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連総会で採択されました。SDGsに定められた17の目標は、近年重要な行動規範として広がりを見せています。

2 国内情勢

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

我が国では、少子高齢化と人口減少が急激に進み、特に農村ではその傾向が顕著となっていることから、国内マーケットの縮小や労働力の不足、農地や農業用水等の地域資源の荒廃など、農業にも影響が生じています。

(2) 持続可能な農業への転換

日本の年平均気温は、100年あたり1.26℃の割合で上昇し、国内でも気象災害の激甚化による農業被害や農作物の高温障害、新規病害虫の発生などが問題となっています。

世界的にSDGsや環境の重視性が高まり、国際ルールメイキングが進む中、農林水産省では、2050年までの農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用量50%低減や化学肥料の使用量30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合25%（100万ha）などを目標とする「みどりの食料システム戦略」

を 2021 年に策定しました。

「みどりの食料システム戦略」では、温暖化への対応を経済活動の「制約」や「コスト」ではなく、海外展開を含めた「成長の機会」と捉え、経済・社会・環境のそれぞれの観点から持続可能な食料システムの構築を目指すこととしています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

2020 年 1 月以降、我が国でも感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、海外との人・物の流れが停滞したほか、外出自粛や休業要請など経済活動の抑制が余儀なくされました。首都圏の過密な都市構造が感染症リスクの長期化・影響拡大に直結し、東京一極集中のリスクが顕在化したほか、農業においても、業務・イベント用の農産物の需要低迷や農業用資材等の輸入が不安定になるなどの混乱が生じました。

一方、感染拡大防止のための新しい生活様式が広がり、家庭での食事や調理への関心の高まりや、ECなどのデジタル技術を活用した販売・流通の拡大など、既に進んでいた食品の質やサービス形態等の多様化や高度化が更に進展しています。また、テレワークなど時間や場所にとらわれない働き方の拡大や地方回帰の動きなど、生活スタイルや暮らしに対する価値観の多様化も進んでいます。

(4) 農業DX（デジタルトランスフォーメーション）

我が国では、農業者の高齢化が進み、60 歳以上が約 7 割、50 歳未満が約 1 割というアンバランスな年齢構成となっています。農林水産省は、将来にわたり食料を安定的に供給していくため、2021 年 3 月に「農業DX構想」を策定し、ロボット、AI、IoT等の先端技術の現場実装やデータ活用を進め、少人数で生産効率の高い営農を実現するとともに、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していけるよう農業生産・流通の変革を図ることとしています。

(5) グローバル化の進展

国内マーケットが縮小する中、農業や食品産業の成長・発展を図るためには、世界人口の増加や新興国の経済成長等により拡大が見込まれる海外市場の取り込みが重要と考えられています。

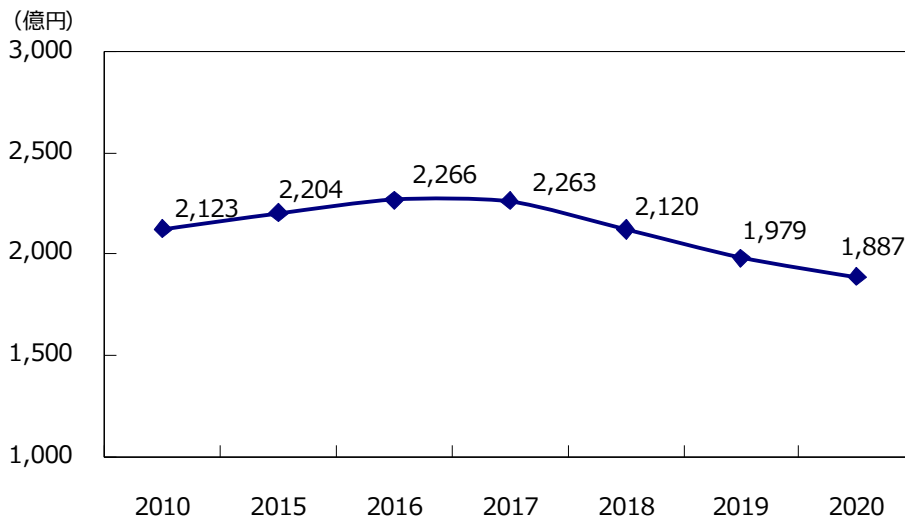
また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓自由貿易協定（FTA）、日EU 経済連携協定（EPA）など、国際的な経済連携に向けた動きも更に進展していくと考えられており、国際競争力を高める取組が重要となっています。

3 本県の農業・農村の現状

(1) 農業産出額

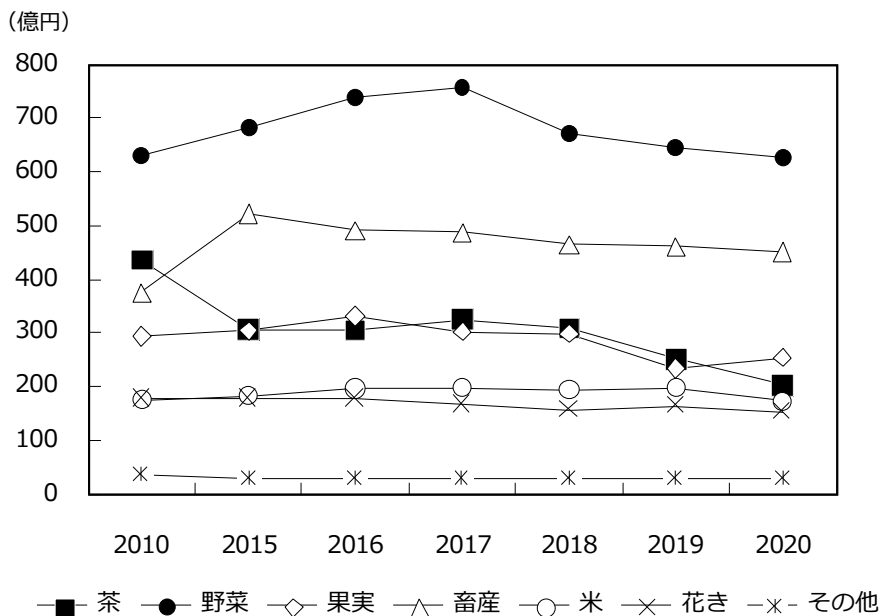
<農業産出額>

- ・ 本県の農業産出額は2010年以降微増傾向でしたが、2018年以降、気象災害等により減少に転じ、2020年は1,887億円（全国19位）に落ち込んでいます。
- ・ 作物別では、茶の産出額の落ち込みが大きく、野菜や畜産物は2010年以降増加傾向でしたが、2018年以降は気象災害や単価の下落により伸び悩んでいます。



資料:生産農業所得統計(農林水産省)

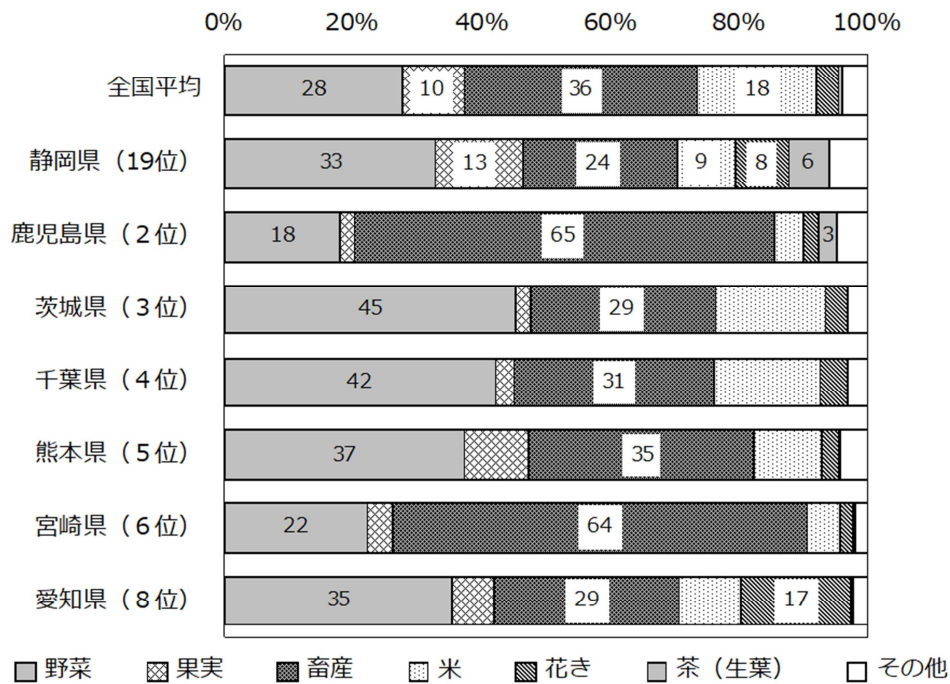
図表1 農業産出額(静岡県)



資料:生産農業所得統計(農林水産省)

図表2 作物別の農業産出額(静岡県)

- ・ 本県における農業産出額の作物別構成比は、野菜、畜産物、果実の順であり、主産県（北海道を除く）に比べ、畜産物の構成比が低く、茶や果実の構成比が高くなっています。
- ・ 農業産出額が直近 10 年間で増加した県は、畜産物の産出額の伸びが大きく貢献しています。一方、本県は、畜産物の伸びが主産県に比べ少なく、茶の産出額が大きく減少したため、農業産出額は 10 年間で 240 億円減少しました。



※ 土地生産性(耕地面積当たりの農業産出額)が上位の県を抜粋。()内は農業産出額の全国順位

資料:生産農業所得統計(農林水産省)

図表3 全国及び主産県における農業産出額の作物別構成比(2020年)

図表4 主産県における農業産出額の伸び(2010-2020年)

| 地域 | 農業産出額 | | 産出額の伸び (2020-2010) | 主要品目の内訳 | | | | | | |
|-----|-------|-------|-----------------------|---------|------|-----|------|------|-------|------|
| | 2010年 | 2020年 | | 野菜 | 果実 | 畜産 | 米 | 花き | 茶(生葉) | その他 |
| 静岡 | 2,123 | 1,887 | ▲ 236 | ▲ 5 | ▲ 40 | 76 | ▲ 3 | ▲ 24 | ▲ 184 | ▲ 56 |
| 鹿児島 | 4,011 | 4,772 | 761 | 56 | 4 | 849 | 6 | ▲ 36 | ▲ 44 | ▲ 74 |
| 茨城 | 4,306 | 4,411 | 105 | 50 | ▲ 42 | 145 | ▲ 89 | 20 | ▲ 2 | 23 |
| 千葉 | 4,048 | 3,852 | ▲ 196 | ▲ 251 | ▲ 34 | 158 | ▲ 33 | ▲ 30 | 0 | ▲ 6 |
| 熊本 | 3,071 | 3,407 | 336 | 110 | 15 | 257 | 10 | ▲ 12 | ▲ 7 | ▲ 37 |
| 宮崎 | 2,960 | 3,348 | 388 | ▲ 52 | ▲ 18 | 562 | ▲ 15 | ▲ 25 | ▲ 4 | ▲ 60 |
| 愛知 | 2,962 | 2,893 | ▲ 69 | ▲ 110 | 17 | 51 | 24 | ▲ 36 | ▲ 8 | ▲ 7 |

資料:生産農業所得統計(農林水産省)

(2) 6次産業化の状況

＜農業生産関連事業の年間販売金額＞

- ・ 農業生産関連事業の年間販売金額は、2010年の調査開始以降、増加傾向にあります。
- ・ 項目別では、農産物加工が60%、農産物直売所が38%を占めています。

図表5 農業生産関連事業の年間販売金額(静岡県)

(単位: 億円)

| 項目 | 2010 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農産物加工 | 662 | 655 | 656 | 663 | 655 | 686 |
| 農産物直売所 | 366 | 381 | 400 | 430 | 429 | 428 |
| 観光農園 | 17 | 20 | 20 | 18 | 19 | 17 |
| 農家民宿 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 農家レストラン | 8 | 5 | 5 | 8 | 8 | 7 |
| 合計 | 1,053 | 1,062 | 1,082 | 1,120 | 1,112 | 1,139 |

資料: 6次産業化総合調査(農林水産省)

(3) 担い手の状況

＜農業経営体＞

- ・ 農業経営体数の推移は全国とほぼ同様で、経営体数全体は10年間で35%減少しましたが、販売金額3,000万円以上の経営体は増加しています。

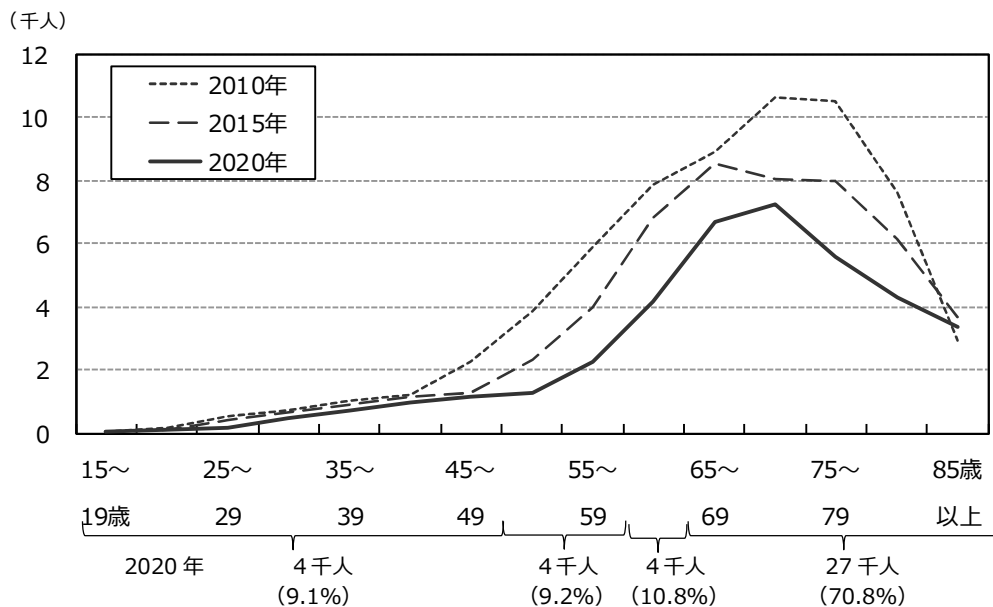
図表6 農産物販売金額規模別の農業経営体数

| 販売金額規模 | 静岡県 | | | | | | | 全国 | | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|
| | 2010年 | | 2015年 | | 2020年 | | | 2020年 | | |
| | 経営体 | 構成比 | 経営体 | 構成比 | 経営体 | 構成比 | 2020/2010 | 経営体 | 構成比 | 2020/2010 |
| 100万円未満 | 19,333 | 48.2% | 16,292 | 49.2% | 12,382 | 47.7% | 64.0% | 561,051 | 52.2% | 56.7% |
| 100~1000万円 | 16,676 | 41.6% | 13,072 | 39.4% | 10,058 | 38.8% | 60.3% | 387,589 | 36.0% | 69.6% |
| 1000~3000万円 | 3,343 | 8.3% | 2,999 | 9.0% | 2,613 | 10.1% | 78.2% | 86,035 | 8.0% | 86.1% |
| 3000~5000万円 | 380 | 0.9% | 399 | 1.2% | 467 | 1.8% | 122.9% | 20,090 | 1.9% | 110.3% |
| 5000~1億円 | 231 | 0.6% | 219 | 0.7% | 219 | 0.8% | 94.8% | 13,080 | 1.2% | 140.8% |
| 1億円以上 | 139 | 0.3% | 162 | 0.5% | 203 | 0.8% | 146.0% | 7,836 | 0.7% | 140.5% |
| 計 | 40,102 | 100% | 33,143 | 100% | 25,942 | 100% | 64.7% | 1,075,681 | 100% | 64.1% |

資料: 農林業センサス(農林水産省)

<基幹的農業従事者数>

- ・ 基幹的農業従事者数は約3万8千人で、そのうち65歳以上の割合が全体の約71%を占めています。
- ・ 45歳未満の基幹的農業従事者数はほぼ横ばいですが、50～70代が大きく減少しています。

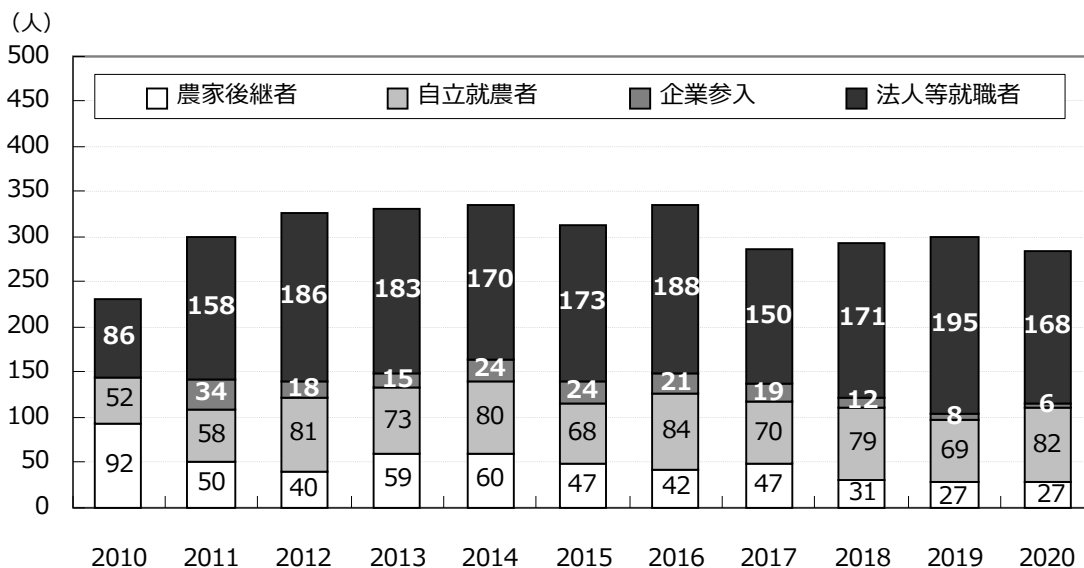


資料：農林業センサス(農林水産省)

図表7 基幹的農業従事者数(静岡県)

<新規就農者>

- ・ 新規就農者数は2011年～2016年まで300人を上回っていましたが、2017年以降は300人を下回り、伸び悩んでいます。
- ・ 農家後継者の就農や企業参入は減少傾向にあります。農業法人への就職者は過去10年間150人以上を維持しており、2020年には、新規就農者数の約6割を占めています。



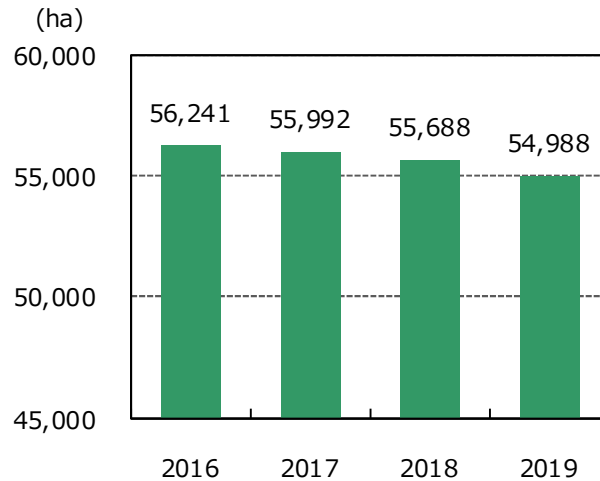
資料：県農業ビジネス課調べ

図表8 新規就農者数(静岡県)

(4) 生産基盤の現状

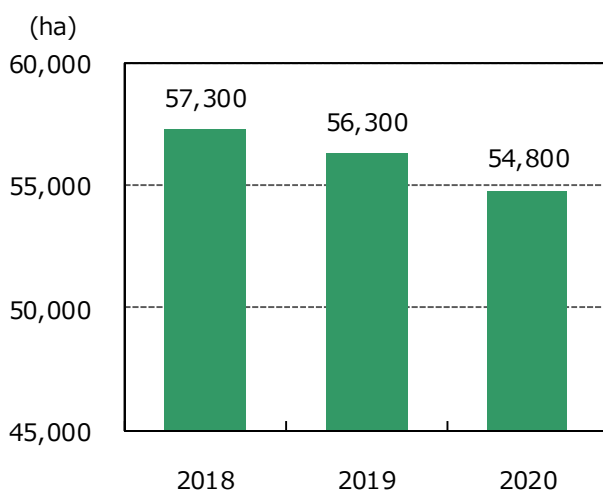
＜農地集積＞

- ・ 優良農地面積（農振農用地区域内農地から荒廃農地を除いたもの）は、荒廃農地の発生や宅地等への転用等に伴い、減少傾向にあります。
- ・ 作付延べ面積は減少傾向にありますが、担い手への農地集積面積は3年間で約1割増加しています。



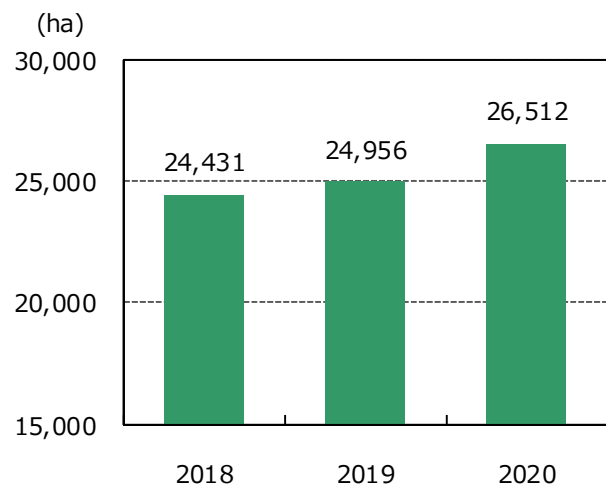
資料：農業振興地域管理状況調査（農林水産省）

図表9 優良農地面積（静岡県）



資料：作物統計調査（農林水産省）

図表10 作付延べ面積（静岡県）



資料：担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）

図表11 担い手への農地集積面積（静岡県）

<農地の基盤整備>

- 水田の約5割が効率的な営農が可能となる30a程度以上の区画に整備されていますが、全国平均を18ポイント下回っています。一方、畑の約9割に3m以上の農道が整備され、また、茶やみかん等の樹園地の約3割に、農業用水を供給する施設が整備されており、いずれも全国平均を上回っています。
- 区画整理済みや農道が整備された水田、畑・樹園地面積は約4.9万haとなっています。

図表 12 田畑の基盤整備状況

| 田畑の基盤整備状況 (2018実績) | 田面積 [ha] | | | 畑面積 [ha] | | | | |
|-----------------------|-----------|------------------------|-------------|-----------|--------------|-------------|------------------|-------------|
| | ① | 30a程度以上区画整理済み[ha] ② | 割合 ③=②/① | ⑥ | 末端農道整備済み[ha] | | 畑地かんがい施設整備済み[ha] | |
| | | | | | ⑦ | 割合 ⑧=⑦/⑥ | ⑨ | 割合 ⑩=⑨/⑥ |
| 全国 | 2,393,000 | 1,589,501 | 66.4% | 2,004,000 | 1,560,409 | 77.9% | 488,886 | 24.4% |
| 関東一都九県 | 419,100 | 275,278 | 65.7% | 354,000 | 206,428 | 58.3% | 73,154 | 20.7% |
| 静岡県 | 21,900 | 10,708 | 48.9% | 42,200 | 37,870 | 89.7% | 15,605 | 37.0% |

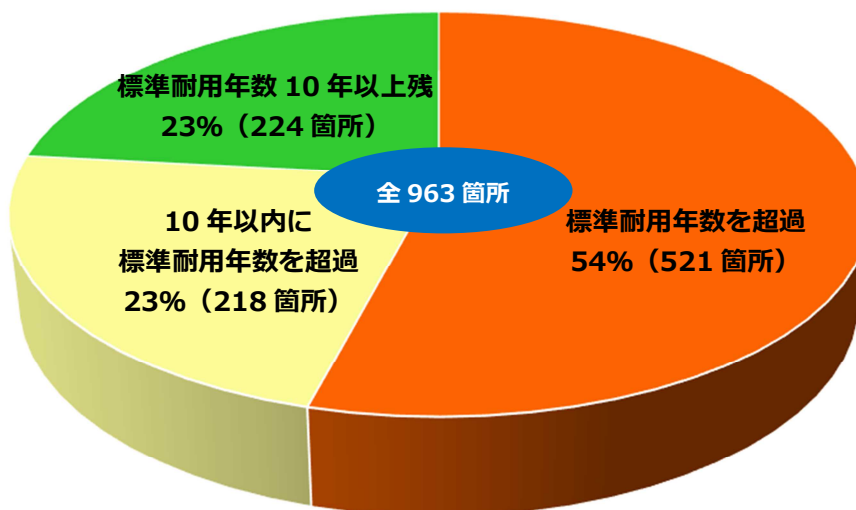
↓ ↓

基礎的な基盤整備済み面積 **4.9 万ha**

(出典) 農業基盤情報基礎調査(農林水産省2021年3月)

<基幹農業水利施設の老朽化>

- 県が造成した基幹農業水利施設のうち、約8割が標準耐用年数を超過又は今後10年以内に超える状況であり、農業用水の安定供給に支障を及ぼす恐れがあります。



資料: 県農地整備課調べ

図表 13 県造成基幹農業水利施設の老朽化の現状 (2020 年度末現在)

<土地改良施設の耐震化>

- 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、被災した場合に経済活動、住民生活等への影響が大きい土地改良施設の耐震化や緊急避難路の役割を担う農道整備を進めています。

図表 14 土地改良施設の耐震化等の目標・実績

| アクション名 | 目標指標 (2022 年度末) | 2020 年度までの 完了実績 |
|-----------------|--------------------|---------------------|
| 農業用施設の耐震化 | 362 箇所 | 280 箇所* |
| 基幹農業水利施設 | 83 箇所 | 77 箇所 |
| 農業用ため池 | 216 箇所 | 154 箇所 |
| 排水機場 | 60 箇所 | 46 箇所 |
| 湖岸堤防 | 3 箇所 | 3 箇所 |
| 災害時に迂回路となる農道の改良 | 19 路線 | 点検 14 路線 対策 1 路線 |

※耐震診断により安全性が確認されたもの(対策不要)を含む。

<農村地域の豪雨対策>

- 農地・農業用施設、住宅・公共施設等の湛水被害を未然に防止するため、排水機場の改修等による豪雨対策を実施しています。
- 近年の頻発化・激甚化する豪雨災害に対し、流域のあらゆる関係者が協働で取り組む流域治水の取組が始まり、県内では一級水系（6 水系）と二級水系（36 水系）で「流域治水プロジェクト」を推進しています。
- その中で、浸水被害が頻発する 14 地区を対象に「水災害対策プラン」を策定し、治水対策に関係する各機関が具体的な対策に取り組んでいます。

図表 15 水災害対策プラン策定地区一覧

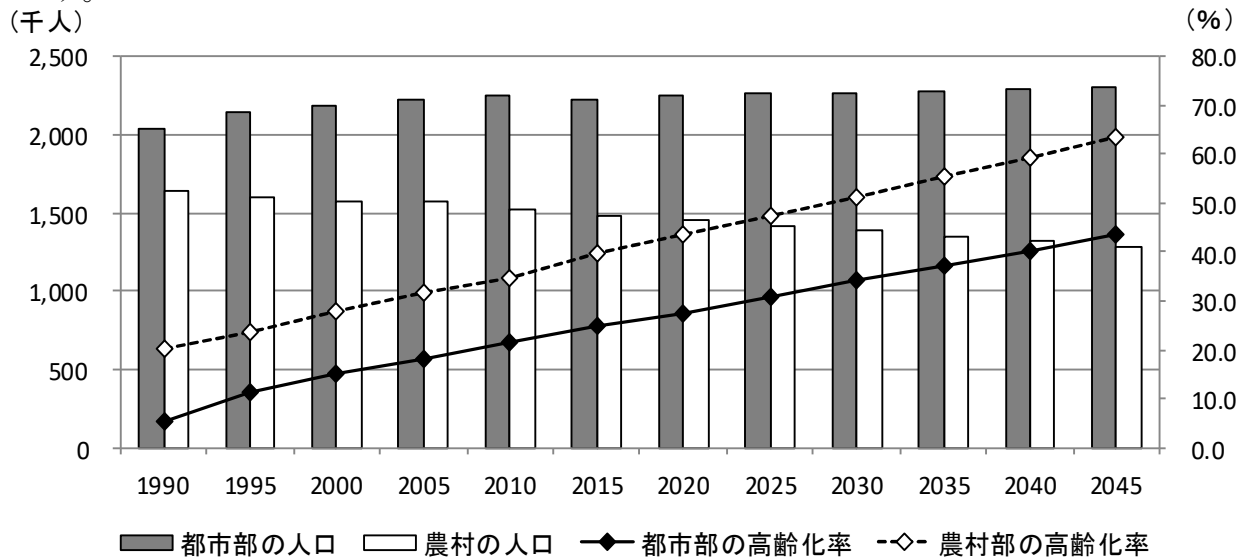
| 地区名* |
|--|
| ①狩野川中流域（沼津市、三島市、函南町、清水町、伊豆の国市）、 |
| ②大場川左岸下流域（沼津市、三島市、函南町、清水町、伊豆の国市）、 |
| ③沼川・高橋川流域（沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市等）、 |
| ④伝法沢川・和田川・小潤井川流域（富士宮市、富士市、静岡市）、 |
| ⑤江尾江川（富士市）、⑥石脇川・高草川流域（焼津市、藤枝市）、 |
| ⑦小石川・黒石川流域（焼津市、藤枝市）、⑧焼津市南部（焼津市）、 |
| ⑨坂口谷川流域（牧之原市、吉田町）、 |
| ⑩袋井市中部（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町）、 |
| ⑪ぼう僧川・今ノ浦川流域（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町）、 |
| ⑫浜松市南部（馬込川流域）（浜松市）、 |
| ⑬馬込川上流・中流（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町）、 |
| ⑭安間川上流・中流（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町） |

※策定中含む

(5) 農村の現状

＜高齢化、人口減少＞

- ・ 農村の人口は直近 10 年間に約 10 万人減少、また、農村の高齢化率は 40%に達し、都市部に対して 20 年程度先行しています。
- ・ また、農家戸数 9 戸以下の農業集落は中山間地域に集中していましたが、近年は都市的地域や平地農業地域においても増加しています。
- ・ 農業生産の拡大と併せて、農村コミュニティの持続性を確保することが必要です。



資料：関係省庁の統計資料に基づき農地計画課が作成

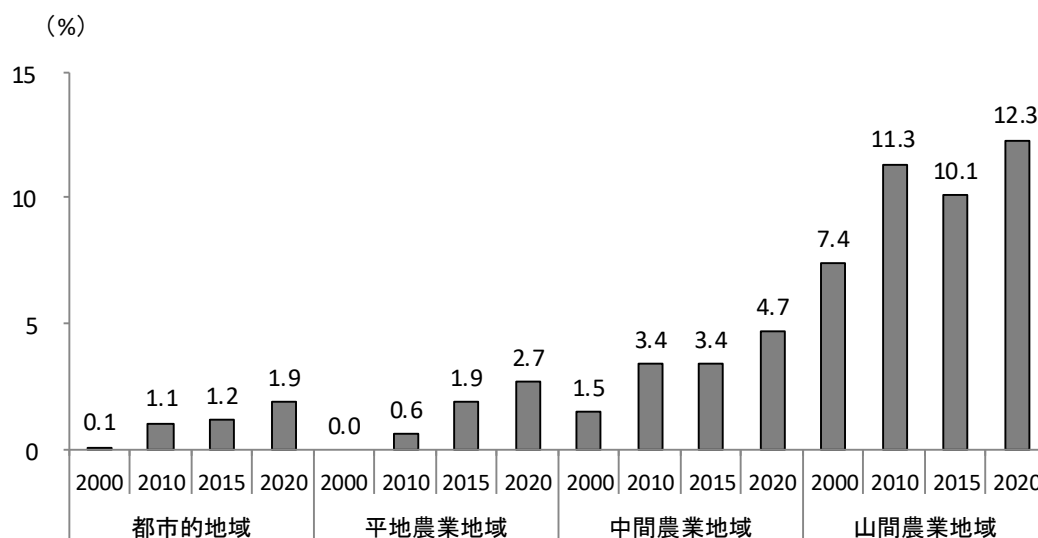
人口：人口集中地区(DID)人口を都市部の人口、それ以外を農村の人口とした。

高齢化率：DID比率の高い静岡市、清水町、長泉町、沼津市、富士市の高齢化率(平均値)を都市部の高齢化率とした。

DIDがない地区を含む浜松市、川根本町、松崎町、南伊豆町、西伊豆町の高齢化率(平均値)を農村の高齢化率とした。

※2020 以降は推計値

図表 16 都市部・農村の人口と高齢化率



資料：農林業センサス

※2020 は推計値

図表 17 農業地域類型別集落規模(農家戸数9戸以下)

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

- 消費者が安心できる安全で良質な食料及び農産物を安定的に生産・供給し、消費者と生産者の信頼関係を築くとともに、農業及び農村に対する県民の理解を深めます。
- 地域の特性を活かし、安定的な農業経営を確立し、将来にわたり意欲的な農業を持続的に営むことができるよう支援します。
- 農業及び農村がはぐくんできた水資源のかん養、潤いと安らぎを醸し出す良好な景観の創造、自然環境の保全、伝統文化の継承等多面的な機能を将来にわたって維持します。

2 目指す姿

(1) 10年後を見据えた夢と希望が持てる農業・農村の姿

本計画の策定にあたり、「本県農業の未来を構想する若手検討会（Considering the future Vision of Agriculture in Shizuoka。以下、「CVAS」という。）」を立上げ、10年後を見据えた夢と希望が持てる農業・農村の目指す姿をデザインしました。

<10年後の目指す姿>

○ 農業を憧れの職業へ

～必要十分な収益が得られ、働きがいのある農業経営の実現～

デジタル技術等の活用により、生産現場の高度化・効率化を図るとともに、多様な人材の参画や消費者・実需者との結びつきを深めて価値を共有していくことを通じ、経営規模の大小に関わらず、十分な所得を確保しながら、意欲的なチャレンジを継続し、将来に夢を持てる農業経営体の育成を目指します。

○ 住みたい・訪れたい農村へ

～農村と都市のつながりを多様化することで、農のある豊かなライフスタイルの実現～

農村住民が半農半Xなどの多様な働き方により住み続け、多様な主体が参画しながら効率的で環境に優しい保全管理を行うことにより、暮らしと自然環境が調和した魅力的な農村環境を維持します。さらに、農村の魅力を活かした都市・農村交流やビジネスの創出を促進し、次代に繋がる活力ある農村を創造します。

(2) C V A S の取組

次世代の農業者や農村地域住民から見て「夢と希望が持てる 10 年後のありたい姿」を整理するため、県庁、農林事務所及び研究所の職員 13 名が参加し、2021 年 5 月～7 月にかけて「本県農業の未来を構想する若手検討会（C V A S）」を開催。

デザイン思考に基づき、アイデアソン等の手法を用いたワークショップを通じ、本県農業・農村の強み、理想とする状態及び実現のためのアイデアを話し合い、農業と農村のありたい姿をそれぞれ整理しました。



① 本県農業・農村の強みの整理

○ 立地

- ・ 東名高速道路、新東名高速道路等の高規格道路が整備されており、首都圏等の三大都市圏への流通面で有利な立地にあります。
- ・ 空港や港など、海外を含めた遠隔地への輸送を担う交通基盤が整備されています。
- ・ 農村地域と都市的地域の距離が比較的近く、農地・住宅地・市街地・工場等の立地が隣接している地域が多いことから、生活の利便性と農村の良さが共存しています。

○ 地域資源

- ・ 海、山などの豊かな自然や豊富な日照量と温暖な気候を活かし、1 年を通じて多彩な農産物が生産されています。
- ・ 富士山をはじめ、国内外に知られる有名な観光地があります。また、観光地と農村が近接している地域が多く、知名度を活かした農産物のブランド化や観光と連携した農業に取り組める環境にあります。

○ 地域コミュニティ・交流

- ・ 首都圏をはじめとして、県外から多くの観光客が来訪しています。また、県内の観光レクリエーション客も多く、観光・レジャーを目的とした人の流れが活発です。
- ・ 穏やかな県民性と言われており、地域資源の保全管理を含む地域のコミュニティ機能も保持されています。
- ・ 企業や都市住民など地域外の人材と連携した保全活動や地域活性化の取組が盛んに行われています。

○ 暮らし方・働き方

- ・ 2021 年の移住希望地ランキング 1 位に選ばれており、多くの人から暮らしてみたい地域として評価されています。
- ・ 大都市圏への通勤や二地域居住、地方都市での暮らし、田舎暮らしなど様々な暮らし方を選ぶことができます。農村に暮らしながら都市部で働く、都市部で暮らしながら農村に通うなど、農業・農村との関わり方も、専業農家としての就農だけに限らず、それぞれのライフスタイルに合った選択が可能です。

② 現状を目指す姿に近づけるためのアイデアスケッチ

目指す姿「農業を憧れの職業へ」

<デジタル技術等による生産現場の高度化・効率化>

- ・スマート農業機械や人材をフル活用するためのシェアリングの仕組み
- ・ビッグデータを活用した各生産者に合った生育モデル構築システム
- ・地理情報システム等を活用した農地集積・集約

<多様な人材の参画>

- ・移住者、子育て世代、農福連携、他産業マルチワーカーなど多様な人材の活用
- ・農業経営体におけるDX人材確保・育成に向けた雇用マッチングや専門家派遣

<消費者・実需者との結びつき深化>

- ・生産履歴、脱炭素への貢献度、生産ストーリー等の価値の見える化
- ・見える化した価値を農業者と消費者が共有する仕組みづくり
- ・SDGsに貢献する農業など、エシカル消費等の価値観にあった農業経営

目指す姿「住みたい・訪れたい農村へ」

<半農半Xなどの多様な働き方>

- ・リモコン草刈り機を活用した副業として誰でもできる地域の草刈りサービス
- ・企業等における農業休暇制度の創設

<多様な主体が参画した環境に優しい保全管理>

- ・技術やノウハウを持った民間企業等による保全活動代行サービス
- ・多面的機能の恩恵を受ける県民や企業の費用負担など、みんなで農村を支える仕組み
- ・地域内で発電された再生可能エネルギーを活用したスマート農業機械による保全活動

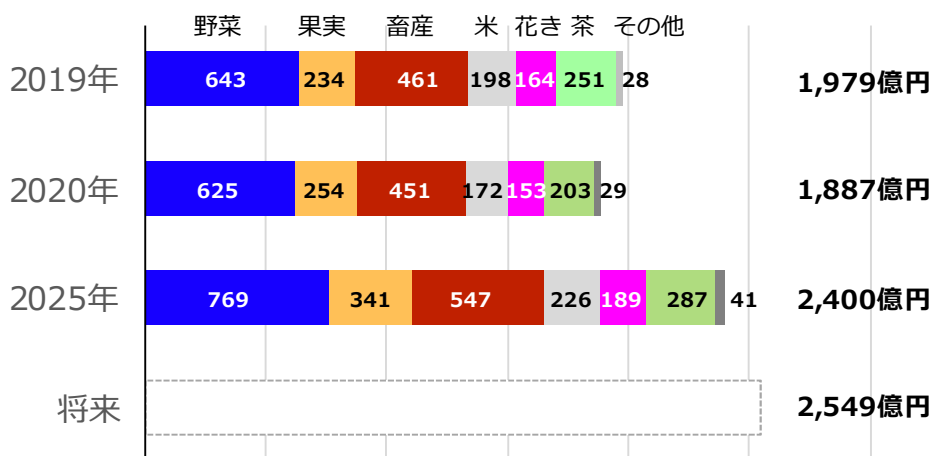
<農村の魅力を活かした都市・農村交流やビジネス創出>

- ・デジタル技術を活用した農村と農的関係人口をつなぐプラットフォーム
- ・関係人口拡大に向けた「オンライン移住体験」×「農泊等によるお試し移住」

3 本計画における主な目標

<農業産出額>

産業としての農業の発展を図るため、本県農産物のブランド力向上や需要の拡大が期待される品目の選択的な生産拡大に取り組むとともに、需要動向の変化に対応した茶産地の構造改革を進め、農業産出額 2,400 億円を目指します。



図表 18 農業産出額の品目別内訳

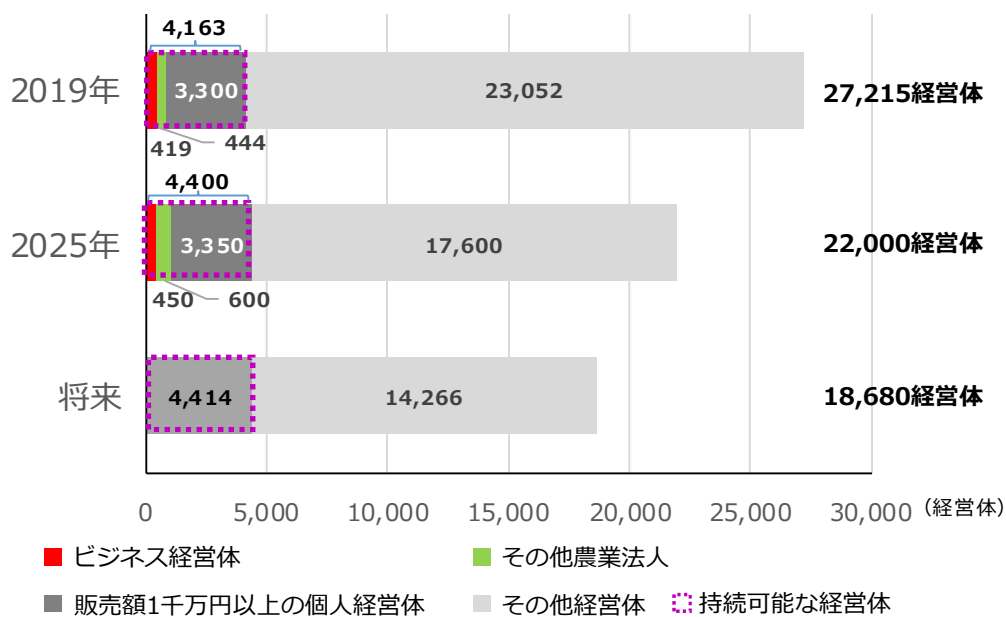
図表 19 農業産出額の地域別内訳

| | 県全体 | 賀茂 | 東部 | 富士 | 中部 | 志太榛原 | 中遠 | 西部 |
|---------------|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (現状) 2019年 | 1,979億円 | 26億円 | 265億円 | 261億円 | 154億円 | 265億円 | 446億円 | 554億円 |
| (目標) 2025年 | 2,400億円 | 33億円 | 283億円 | 358億円 | 181億円 | 331億円 | 582億円 | 634億円 |

<担い手>

今後、基幹的農業従事者数の減少や高齢化がさらに進展することが見込まれる中、産業として農業を発展させるため、非農家出身の若者や企業などの新規参入に加え、農家後継者の就農や後継者のいない経営の第三者継承などにより、年間 300 人の新規就農者の確保を目指します。また、ビジネス経営体の経営発展や農業経営の法人化を支援するとともに、将来に亘って農業経営を継続できる一定規模以上の個人経営体の確保・育成を図ることにより、持続可能な農業経営体数*を約 4,400 に増やすことを目指します。

*持続可能な農業経営体：法人経営体又は販売金額 1,000 万円以上の販売農家



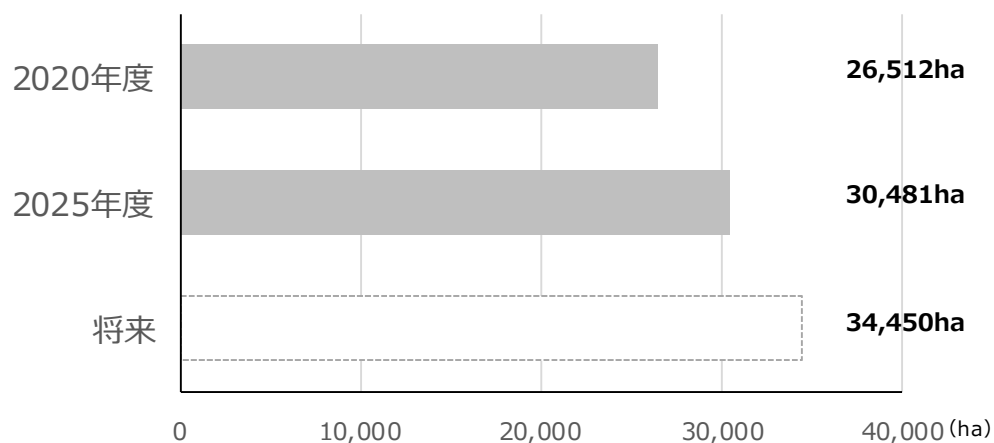
図表 20 農業経営体の構造

図表 21 新規農業法人数の地域別内訳

| | 県全体 | 賀茂 | 東部 | 富士 | 中部 | 志太榛原 | 中遠 | 西部 |
|----------------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| (現状) 2020年度 | 22 法人 | - | - | 6 法人 | - | - | 6 法人 | 10 法人 |
| (目標) 毎年度 | 45 法人 | 1 法人 | 6 法人 | 3 法人 | 3 法人 | 7 法人 | 13 法人 | 12 法人 |

<農地集積・基盤整備>

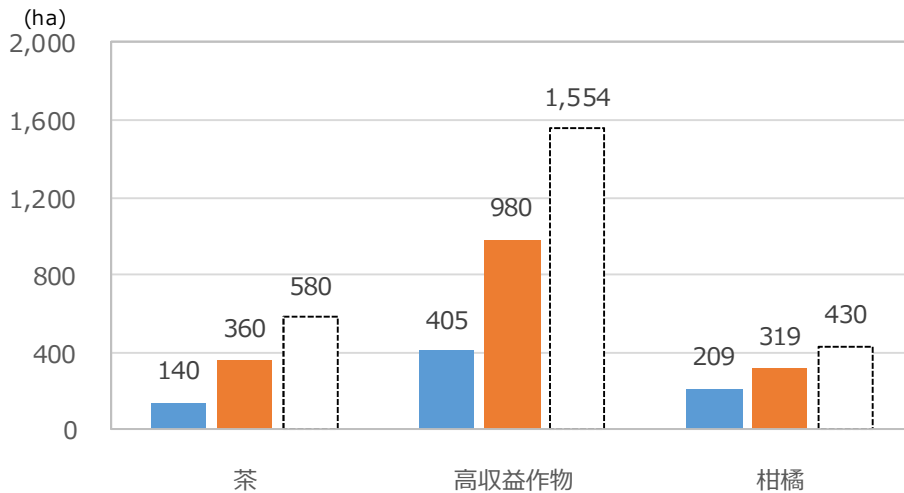
優良農地を維持し、安定的・効率的な農業生産を実現するため、2025年までに30,481haを担い手に集積することを目指します。また、茶や露地野菜等の高収益作物、柑橘の品目別基盤整備プロジェクトを進め、自立走行農機等のスマート農業の実装も可能とする区画整理や暗渠排水整備等を2021年の約2倍の1,659haに拡大することを目指します。



図表 22 担い手への農地集積面積

図表 23 農地集積面積の地域別内訳

| | 県全体 | 賀茂 | 東部 | 富士 | 中部 | 志太榛原 | 中遠 | 西部 |
|-----------------|----------|-------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| (現状) 2020 年度 | 26,512ha | 317ha | 2,772ha | 1,881ha | 1,716ha | 5,361ha | 9,790ha | 4,676ha |
| (目標) 2025 年度 | 30,481ha | 365ha | 3,186ha | 2,163ha | 1,973ha | 6,163ha | 11,255ha | 5,376ha |



図表 24 品目別基盤整備プロジェクトの整備面積

図表 25 品目別基盤整備プロジェクトの整備面積の地域別内訳

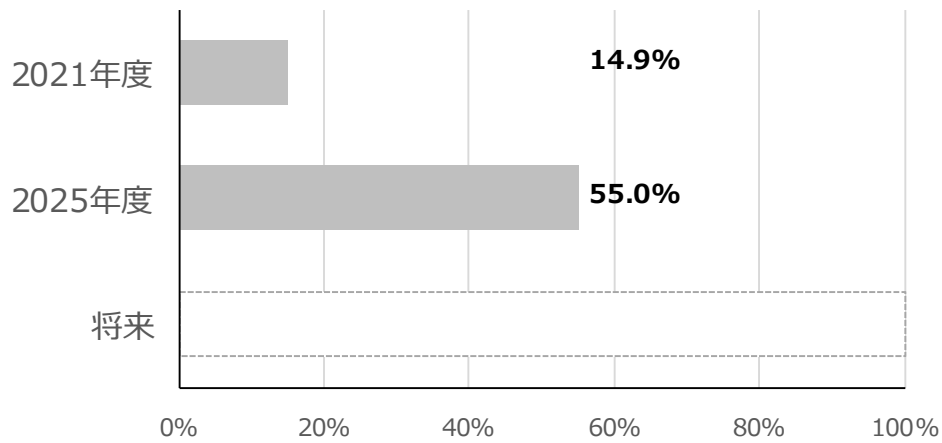
| | 県全体 | 賀茂 | 東部 | 富士 | 中部 | 志太榛原 | 中遠 | 西部 |
|-----------------|---------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| (現状) 2021 年度 | 754ha | 6ha | 158ha | 17ha | 45ha | 154ha | 304ha | 70ha |
| (目標) 2025 年度 | 1,659ha | 16ha | 265ha | 56ha | 110ha | 344ha | 649ha | 219ha |

<スマート農業>

人口減少・高齢化に伴い、今後も基幹的農業従事者数の減少が見込まれる中、農業生産の維持・発展を図るためには、スマート農業技術の導入による飛躍的な省力化・効率化が不可欠です。

県内においても、施設園芸の高度環境制御技術や酪農の発情発見器、搾乳ロボットをはじめとした技術導入が進んでいますが、現場の状況に合った技術体系の構築等によりドローンによる農薬散布やセンシング、栽培管理システムなどそれぞれの品目や経営規模などに即したに技術導入を進め、農林事務所が伴走支援をする重点支援経営体*の半数以上（55%）がスマート農業技術を活用できるよう支援をしています。

*重点支援経営体：経営改革に意欲があり、農林事務所による伴走支援対象となっている経営体

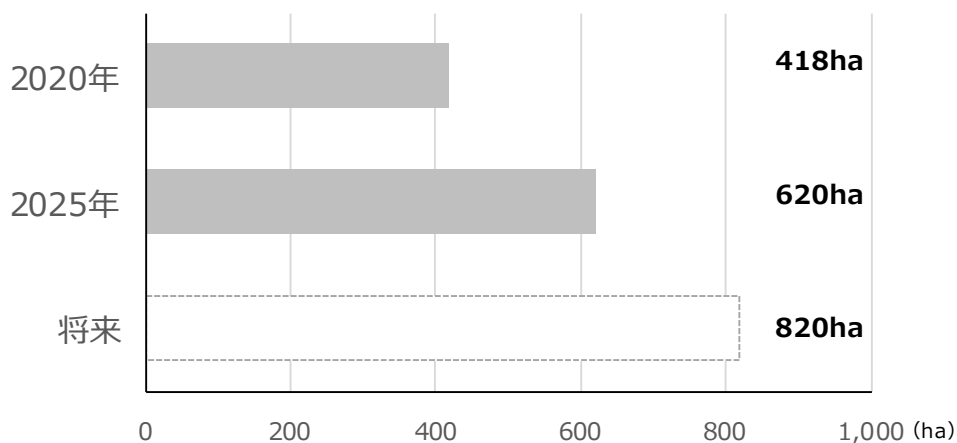


図表 26 スマート農業技術を導入している重点支援経営体の割合

<脱炭素社会の実現>

農業における温室効果ガスの排出を削減し、持続性と生産性の両立を図るため、有機農業やI P M（総合的病害虫・雑草管理）等を推進するとともに、農作業や園芸施設内の温度管理を高度化・効率化するスマート農業技術の導入を支援することなどにより、化学肥料・農薬や燃油使用量の削減を図ります。

さらに、耕畜連携による資源循環や農地への炭素貯留技術の開発、農業用水を活用した小水力発電施設の導入など、脱炭素社会の実現に向けた農地の有効活用を図ります。



図表 27 有機農業の取組面積

<消費者とのつながりの深化>

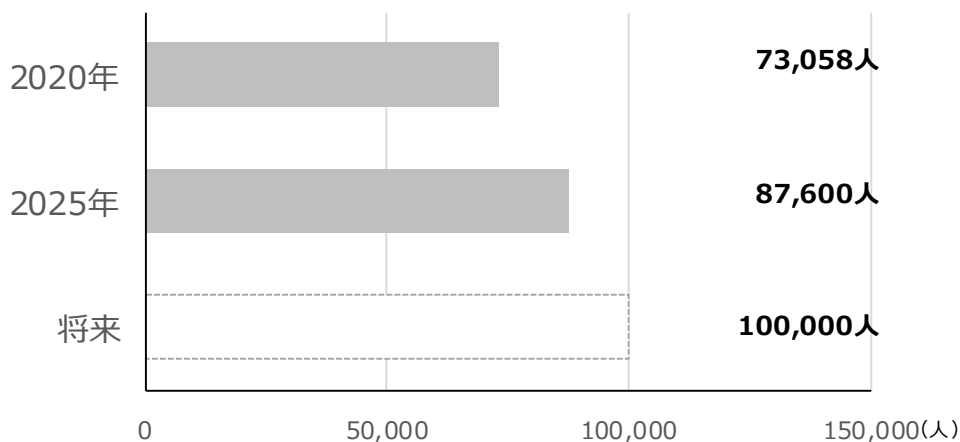
新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、思いに共感する農業者や地元の農業者を支援するために農産物等を購入する「応援消費」が広がっています。消費者の信頼に応える安全・安心・高品質な農産物を生産するとともに、本県農産物の魅力や地域農業の多面的な価値等を発信し、消費者との交流や食育等を進め価値を共有することを通じて、地域住民や消費者と支え合い、将来に亘り継続できる農業の実現を目指します。



<美しく品格のある邑（保全・活用・関係人口）>

経営規模の大小に関わらず全ての農業経営体は、県民に多彩な農産物を供給するとともに、農村の生活環境や多面的機能の維持・発揮に大きな役割を果たしています。

農地や美しい景観、地域に伝わる伝統文化等の地域資源を次世代に継承するため、地域資源を保全・活用する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)」として登録し、産業施策と地域施策をバランスよく推進することで、農業経営体を含む地域の活動を支援して、『持続可能な農村』の実現を目指します。



図表 28 ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参加者数※

※地域内外を問わずふじのくに美しく品格のある邑づくりの活動にかかわる人口（農地を保全・活用する活動への参加者・団体、邑づくりに係る情報の受発信者、邑づくりに係るオンライン交流者）

図表 29 ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参加者数の地域別内訳

| | 県全体 | 賀茂 | 東部 | 富士 | 中部 | 志太榛原 | 中遠 | 西部 |
|----------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| (現状) 2020年度 | 73,058人 | 2,337人 | 6,533人 | 5,108人 | 6,489人 | 9,136人 | 24,047人 | 19,408人 |
| (目標) 2025年度 | 87,600人 | 3,900人 | 8,620人 | 6,780人 | 8,750人 | 10,860人 | 26,990人 | 21,700人 |

第4章 施策の推進方策

基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現

本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、担い手の確保などが課題となっています。また、地球温暖化が進行する中、農業生産においても環境負荷の軽減は重要かつ喫緊の課題となっています。

このため、A I・I C T等の先端技術の導入等を通じ、農業の生産性と持続性の両立を図るとともに、経営管理能力を持った人材の育成、マーケットインの考え方に基づいたマーケティング戦略、市場を見据えた商品を提供できる生産体制の構築、他産業との連携の促進などにより、農業の成長産業化を目指します。

(1) デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上

《現状と課題》

- 本県の農業産出額は2017年までは増加傾向でしたが、2018年以降は気象災害等により減少しています。
- ビジネス経営体を始め、一定規模以上の農業経営体は増加していますが、本県は小規模な経営体の割合が高く、全国と比べ、一経営体あたりの平均経営面積は小さい傾向にあります。
- 2019年の茶の産出額が全国2位に陥落するなど、他県産地との競合により、主要品目の価格競争力の低下が懸念されています。
- 高度で効率的な生産・流通管理を可能とする技術革新が進んでおり、農業においてもデジタル化への対応が求められています。

《取組の方向》

- ◆ 先端技術を活用した革新的な技術開発やビジネス展開を進めるとともに、農業現場の実情に応じたスマート農業技術の導入を促進します。
- ◆ 意欲のある農業経営体の規模拡大を実現するため、農地集積や施設整備を推進するとともに、需要に応じ、安定した生産を行うため、作目に応じた栽培技術の高度化・効率化を支援します。
- ◆ 農地の集積・集約化や生産性向上を図るため、茶や果樹、露地野菜等の高収益作物の品目別基盤整備プロジェクトにより、自立走行農機等のスマート農業の実装も可能とする区画整理や暗渠排水整備等を戦略的に推進します。

《数値目標》

| 区分 | 指標名 | 現状値 | 目標値 | 総合計画 |
|------|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|------|
| 成果指標 | 農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額) | (2020年) 1,887億円 (773万円/戸) | 2,400億円 (983万円/戸) | ○ |
| | 担い手への農地集積面積 | (2020年度) 26,512ha | 30,481ha | |
| 活動指標 | AOIプロジェクト事業化件数 | (2018～2020年度) 累計22件 | (2022～2025年度) 累計27件 | ○ |
| | スマート農業技術を導入している重点支援経営体の割合 | (2021年度) 14.9% | (2025年度) 55% | |
| | 農地バンクによる新規集積面積 | (2017～2020年度) 累計1,496ha | (2022～2025年度) 累計1,664ha | ○ |
| | 全茶園に占める茶のビジネス経営体等が経営する茶園面積の割合 | (2020年度) 36.7% | (2025年度) 43% | |
| | 生産施設の整備面積(施設園芸拠点の整備) | (2018～2020年度) 平均4.8ha/年 | 毎年度6.0ha | ○ |
| | 畜産クラスター等による施設・機械の整備導入件数 | (2020年度) 7件 | 毎年度5件 | |
| | 品目別基盤整備プロジェクトの整備面積 | (2021年度まで) 累計754ha | (2025年度) 累計1,659ha | ○ |
| | ICT水田水管理システムの実装化面積 | (2020年度) - | (2025年度) 累計350ha | |
| | スマート農業に対応した基盤整備面積 | (2020年度) 累計385ha | (2025年度) 累計1,319ha | |
| | 基幹農業水利施設の更新整備数 | (2020年度まで) 累計22施設 | (2025年度) 累計82施設 | ○ |

《主な取組》

① DX・先端技術の活用等による高度化・効率化

ア 先端技術等を活用した研究開発と関連産業のビジネス展開の促進

- ・ 研究開発拠点であるAOI-Parcを中心に、生産現場のニーズに基づき、環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発を進めます。
- ・ 農産物に関する研究や生産、食品加工、流通など多様な主体が参画するオープンイノベーションによる新たな事業の創出を支援します。
- ・ 先端農業に対する指導員等の技術力向上を支援するとともに、農林環境専門職大学や農業高校等と連携し、次世代の人材育成に取り組みます。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-----------------------|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
| AOI-PARCを拠点とした研究開発 | 現場のニーズに基づく革新的な栽培技術の研究開発件数 | | | |
| | 3件 | 累計6件 | 累計9件 | 累計12件 |
| オープンイノベーションによる事業化支援 | 事業化件数 | | | |
| | 6件 | 累計13件 | 累計20件 | 累計27件 |
| スマート農業に対応した指導員等の技術力向上 | スマート農業を支える人材育成 | | | |
| | 10人 | 累計20人 | 累計30人 | 累計40人 |

イ スマート農業技術の導入促進

- ・ AI・ICT・ロボット等の先端技術を活用し、生産現場の実情に合った省力化技術や環境制御技術の開発・検証を進めます。
- ・ デジタル農機の導入を促進するため、生産現場での実証や技術体系の構築等に取り組めます。
- ・ 施設野菜・花きにおける高度環境制御技術の導入やデータの利活用を促進します。
- ・ 事故発見機や発情発見機等のデジタル技術を活用した飼養管理技術の研究・普及を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|---------------------|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 生産現場へのスマート農業技術の導入支援 | スマート農業技術を導入している重点支援経営体の割合 | | | |
| | 25% | 35% | 45% | 55% |
| | 産地へのスマート農機導入支援 | | | |
| | 3産地 | 累計6産地 | 累計9産地 | 累計12産地 |

② 土地利用型農業の生産性向上

ア 担い手への農地集積面積の拡大

- ・ 人・農地プラン作成地区において、農地バンク事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、担い手が不在の地域において、市町を越えて経営拡大を図る経営体や農業参入企業との広域マッチングを推進します。
- ・ 農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化を図る基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や生産コストの削減を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|--------------|------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 担い手への農地集積の推進 | 農地バンク事業を活用した農地集積面積 | | | |
| | 1,000ha (うち新規集積) 347ha | 1,000ha 393ha | 1,000ha 439ha | 1,000ha 485ha |

イ 荒廃農地の再生・利用

- ・ 荒廃農地を再生・活用して規模拡大を図る担い手への集積を推進するとともに、再生困難な荒廃農地の非農地化を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|----------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 市町アクションプランによる荒廃農地の解消 | | 荒廃農地の解消面積 | | |
| | 440ha (再生) | 440ha | 440ha | 440ha |
| | 240ha (非農地化) | 240ha | 240ha | 240ha |
| | 200ha | 200ha | 200ha | 200ha |

ウ 水田農業の生産性向上

- ・ レタス等露地野菜などの高収益作物の生産を拡大します。
- ・ デジタル農機導入による露地野菜や水稻の生産性向上を図ります。
- ・ 米品質の向上を図るため、高温耐性品種の活用を促進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|--------------------|-----------|--------------|----------------|-----------|
| 水田農業構造改革推進対策事業の実施 | | 水田を活用した野菜の試作 | | |
| | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 |
| 高温耐性品種にじのきらめきの普及促進 | 種子生産委託 | 各産地での生産開始 | 普及拡大に向けた栽培技術支援 | |
| | 生産面積 | 累計300ha | 累計500ha | 累計1,000ha |

エ 茶産地の構造改革の推進

- ・ 日本の茶業を牽引する産地づくりに向け、県茶業振興計画に基づき、需要に応じた生産構造への転換等を支援します。
- ・ 茶園の生産性向上やコスト削減を図るため、農地集積・集約化・基盤整備を着実に推進します。
- ・ 脱炭素社会の実現に向け、炭素固定能力（光合成能力）が高い茶の多収性品種の導入等を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-----------------|-----------|-------------------------------|-----------|-----------|
| 茶産地の構造改革の推進 | | 生産構造の転換に取り組んだ経営体 | | |
| | 8経営体 | 累計16経営体 | 累計24経営体 | 累計32経営体 |
| ビジネス経営体(茶)の経営発展 | | 全茶園に占める茶のビジネス経営体等が経営する茶園面積の割合 | | |
| | 37% | 39% | 41% | 43% |
| 多収性品種の導入推進 | | つゆひかり等の多収性品種への改植面積 | | |
| | 20ha | 累計40ha | 累計60ha | 累計80ha |

オ 果樹産地における生産性の向上

- ・ 消費者ニーズに対応した新品種等品種構成の見直しによる労力分散や、園地の若返りによる生産力の維持・向上を図るため、果樹の計画的な改植を推進します。
- ・ 生産性の向上を図るため、ドローンの活用など省力化技術の導入を促進します。
- ・ 生産量や品質の安定化のため、温暖化に対応した品種への転換や、浮き皮・水腐れ等の発生抑制技術の導入を促進します。
- ・ ブランド力の向上と省力化を図るため、A I ・ I C T等デジタル技術を活用した集出荷貯蔵施設を整備します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 柑橘の計画的な改植 | | 柑橘品種改植面積 | | |
| | 130ha | 130ha | 130ha | 130ha |
| A I ・ I C T等デジタル先端技術を活用した集出荷施設整備 | | 集出荷施設の高度化 | | |
| | 累計 1 産地 | | 累計 2 産地 | 累計 3 産地 |

③ 施設園芸拠点の整備と畜産経営の大規模化・安定化

ア 施設野菜・花きの生産施設整備

- ・ いちご、トマト、葉菜類等の生産を拡大するため、新たな生産施設の整備を支援します。
- ・ いちご、トマト、バラ、ガーベラ等の単収向上と省力化を進めるため、高度環境制御技術の導入やデータの利活用を促進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------------|-----------|------------------|-----------|-----------|
| 高度環境制御技術による生産性の向上 | | 高度環境制御技術の導入面積の拡大 | | |
| | 3 ha | 累計 6 ha | 累計 9 ha | 累計 12ha |

イ 畜産経営の規模拡大、生産性向上

- ・ 意欲ある生産者の規模拡大、生産性向上等を図るため、畜産クラスター事業等を活用して、地域の畜産収益力の向上を推進します。

ウ 家畜防疫体制及び環境対策の強化

- ・ 家畜伝染病の発生予防のため、畜産農家に対する「飼養衛生管理基準」の遵守指導を強化するとともに、野生動物対策を推進します。
- ・ 防疫作業の協力協定を締結した団体と連携した防疫演習や、防疫措置に必要な資機材の備蓄と計画的な更新などにより防疫体制を強化します。
- ・ 臭気低減対策の研究・普及を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-----------------------|----------------|--------------------|-----------|-----------|
| 発生予防のための飼養衛生管理基準の遵守指導 | | 巡回対象農場への巡回指導割合 | | |
| | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 飼養する豚へのワクチン接種 | | 飼養する豚へのワクチン接種率 | | |
| | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 防疫体制の強化 | | 協力協定団体と連携した防疫演習の実施 | | |
| | 防疫演習 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| | 研修・情報交換会 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 臭気低減対策の研究・普及 | | 研究 | | |
| | | 1課題 | システム普及 | |
| | | | | 2施設以上 |

④ 産地収益力を強化する基盤整備

ア 品目別基盤整備プロジェクト

- ・ 静岡茶の再生に向け、需要に応じた茶産地への転換を図るため、各産地の地形や立地等の地域特性に応じた基盤整備を推進します。
- ・ 露地野菜等の高収益作物の生産拡大を図るため、暗渠排水整備や区画整理等の基盤整備により、水田の汎用化・畑地化を推進します。
- ・ 柑橘産地の生産力を強化するため、園内道整備や小規模区画整理等により、農作業の省力化や担い手への農地集積・集約化を推進します。
- ・ 意欲ある経営体の生産基盤を確保するため、地域農業の担い手や企業的経営体の営農戦略に応じた基盤整備を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|------------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 茶、高収益作物（露地野菜等）、柑橘における基盤整備の推進 | 品目別基盤整備プロジェクトに事業着手した面積 | | | |
| | 累計971ha | 累計1,204ha | 累計1,432ha | 累計1,659ha |

イ ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進

- ・ 農作業の省力化・高度化のため、水田の大区画化や畑地・樹園地の区画整理、緩傾斜化等、自動走行農機等によるスマート農業に対応した基盤整備を推進します。
- ・ 水田農業の水管理の省力化や農業用水の節水を図るため、ICT水管理システムの普及を促進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|--------------------|----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| スマート農業に対応した基盤整備の推進 | スマート農業の実装を可能とする基盤整備に着手した面積 | | | |
| | 累計799ha | 累計1,009ha | 累計1,239ha | 累計1,319ha |
| ICT水田水管理システムの導入推進 | ICT水田水管理システムの導入に着手した面積 | | | |
| | 累計105ha | 累計200ha | 累計300ha | 累計350ha |

ウ 農業水利施設の保全と管理体制の強化

- ・ 農業用水を安定的に供給するため、老朽化した基幹農業水利施設について、UAV(無人航空機)等の新技術を活用し機能診断の省力化と精度向上を図るとともに、ライフサイクルコストを低減するアセットマネジメント手法の活用により、効率的な更新整備を推進します。
- ・ 土地改良施設や地域の水資源の適切な管理を図るため、貸借対照表の作成や女性理事、員外監事の登用により、土地改良区の管理体制を強化します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-----------|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 農業用水の安定供給 | 基幹農業水利施設の補修・更新施設数 | | | |
| | 累計48施設 | 累計55施設 | 累計70施設 | 累計82施設 |

(2) 農業生産における環境負荷の軽減

《現状と課題》

- 地球温暖化が進展し、本県においても気象災害による被害や農作物の高温障害が発生しています。
- 脱炭素社会の実現に向け、農業生産においても環境に配慮した生産方式への転換や再生可能エネルギーの活用等に取り組んでいく必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 国が「みどりの食料システム戦略」で定めた2050年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化等の目標達成に向け、省エネ機器の導入や環境に配慮した栽培技術の導入を支援します。
- ◆ 温暖化に対応した品種や栽培管理、農地における炭素貯留など脱炭素社会の実現に向けた技術開発・普及に取り組めます。
- ◆ 資源の有効活用を推進します。

《数値目標》

| 区分 | 指標名 | 現状値 | 目標値 | 総合計画 |
|----------|--------------------------|-------------------------|-----------|------|
| 指標 成果 | 有機農業の取組面積 | (2020年度) 418ha | 620ha | ○ |
| 活動 指標 | 環境負荷軽減技術（IPM等）の 導入産地数 | (2021年度) 15産地 | 21産地 | |
| | 省エネ機器・資材の導入面積 | — | 毎年度3ha | |
| | 農業水利施設を活用した小水力 発電の導入量 | (2020年度まで) 累計2,552kw | 累計2,950kw | |

《主な取組》

① 有機農業等の推進

- ・ 2050年までに有機栽培の面積を25%に拡大するなど、有機農業をはじめとする環境に配慮した生産方式の導入・定着を図るため、農業者・消費者に対する啓発や情報発信、技術支援等に取り組めます。
- ・ 茶の有機栽培面積の拡大を図るため、栽培技術の確立に向けた研究開発や流通販売業者との連携推進に取り組めます。
- ・ 地力の維持を図るため、肥料の適正使用や、有機資源の活用を推進します。
- ・ 環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発や事業化を推進します。
- ・ 農薬の使用量削減と生産の安定化の両立に向け、病虫害防除技術や栽培管理技術の開発に取り組めます。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 環境負荷軽減技術（IPM等）の導入 | 導入産地数 | | | |
| | 18産地 | 19産地 | 20産地 | 21産地 |

② 温室効果ガスの排出削減技術の導入促進

- ・ 野菜や花きなどの施設園芸における燃油使用量削減のため、省エネルギーで脱炭素効果が高いヒートポンプ等の導入や被覆多層化への取組を促進します。
- ・ 燃油使用量を削減するため、高度環境制御技術により施設内環境の最適化を図ります。
- ・ 水田から発生する温室効果ガス削減のため、「秋起こし」等栽培技術の見直し、導入を推進します。
- ・ 温室効果ガスの排出削減に向けた栽培技術の開発に取り組みます。
- ・ 農地の土壌炭素をモニタリングするとともに、炭素貯留につながる土壌管理技術の開発に取り組みます。
- ・ 温暖化に対応した品種開発など気候変動への対応を進めます。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|---------------------------|---------------------------|-----------|-----------|---------------|
| 高度環境制御技術の普及 | 高度環境制御技術習得勉強会の開催 | | | |
| | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 |
| 水稻栽培におけるメタン排出削減技術の導入促進 | 温室効果ガス削減技術取組調査 | | | 実証した栽培技術の普及推進 |
| | 技術導入への取組・実証 | | | |
| 省エネ等による温室効果ガス排出削減技術等の開発件数 | 省エネ等による温室効果ガス排出削減技術等の開発件数 | | | |
| | 1件 | 累計 2件 | 累計 3件 | 累計 4件 |

③ 資源の有効活用

- ・ 耕畜連携による資源循環やバイオマスの活用等を推進します。
- ・ 農業水利施設等を管理する土地改良区の経営基盤の強化を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-----------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 農業水利施設を活用した小水力発電の導入推進 | 農業水利施設を活用した小水力発電の導入量 | | | |
| | 累計2,552kW | 累計2,552kW | 累計2,950kW | 累計2,950kW |

(3) 次代を担う農業経営体の育成

《現状と課題》

- 農業経営体数は大幅に減少しており、高齢化も著しく進展しています。
- 新規就農者数は年間 300 人前後で、2017 年度以降伸び悩んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症を機に首都圏等から地方への回帰の動きや働き方の多様化が促進されており、U・I ターン者を新規就農者や農作業支援者として取り込むことが期待されています。
- 女性、高齢者、外国人材、障害のある人などを含め、全ての人が働きがいのある農業の実現が求められています。

《取組の方向》

- ◆ 将来に亘り持続可能な農業経営体の確保・育成に取り組むとともに、意欲ある農業者の経営発展に向けた支援を行います。
- ◆ 農業現場における多様で幅広い人材の活用を促進します。

《数値目標》

| 区分 | 指標名 | 現状値 | 目標値 | 総合計画 |
|----------|-----------------|-----------------------|---------------------------|------|
| 指標 成果 | 持続可能な農業経営体数 | (2019 年) 4,163 経営体 | 4,400 経営体 | |
| 活動 指標 | 新規農業法人数 | (2020 年度) 22 法人 | 毎年度 45 法人 | ○ |
| | 新規就農者数 | (2020 年度) 283 人 | 毎年度 300 人 | |
| | 生産が拡大した重点支援経営体数 | (2021 年度) - | (2022~2025 年度) 600 経営体 | |
| | 認定農業者に占める女性の割合 | (2019 年度) 5.6% | 6.7% | |

《主な取組》

① 農業経営者の確保・育成

ア 新規就農者の確保

- ・ 本県への移住に関心のある若者等の自立就農を支援するため、生産技術・経営ノウハウを習得する研修や就農計画の作成、資金支援を行うとともに、早期の経営安定による認定農業者への移行を支援します。
- ・ 農家後継者への経営継承や後継者のいない農業経営の第三者への継承を支援し、既存の経営資源の有効活用を図ります。
- ・ 農業体験やマッチングにより、農業法人等への就職を促進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------------|--------------|---------------|-----------|-----------|
| 非農家出身の自立就農者の確保・育成 | | 自立就農に向けた研修の実施 | | |
| | 研修参加者 25人 | 累計50人 | 累計75人 | 累計100人 |
| 後継者・第三者による経営継承の推進 | | 経営継承セミナーの開催 | | |
| | 3回 | 累計6回 | 累計9回 | 累計12回 |

イ ビジネス感覚を有する農業経営者の支援

- ・ 農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進するため、農業経営体への専門家の派遣や普及指導員の専任チームによる伴走支援に取り組みます。
- ・ 経営者等の資質向上や経営発展を支援するため、経営を学ぶ講座（経営戦略講座等）を開催します。
- ・ 農業経営を取り巻くリスクに備えるため、農業版BCPの策定を支援します。
- ・ セーフティネットの強化を図るため、農業保険（収入保険・農業共済）への加入を促進します。
- ・ 経営発展に向けた施設・機械の整備に必要な制度資金の活用を支援します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------------------------------|-----------|------------------|-----------|-----------|
| 経営体支援チームによる伴走支援型経営支援 | | 生産拡大を実施した重点支援経営体 | | |
| | 150経営体 | 累計300経営体 | 累計450経営体 | 累計600経営体 |
| 伴走支援や専門家派遣、経営講座の開催によるビジネス経営体の経営発展支援 | | ビジネス経営体数 | | |
| | 累計417経営体 | 累計428経営体 | 累計439経営体 | 累計450経営体 |
| 専門家派遣による企業的経営管理手法等の導入支援 | | 専門家派遣回数 | | |
| | 150回 | 150回 | 150回 | 150回 |
| BCP策定支援 | | BCP策定支援経営体数 | | |
| | 25経営体 | 25経営体 | 25経営体 | 25経営体 |

ウ 地域をリードする女性農業者の育成

- ・ 経営の法人化や家族経営協定の締結などによる女性の経営参画を推進します。
- ・ 女性農業者リーダーの育成や若手女性農業者のネットワーク化を推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|--------------|-----------|----------------|-----------|-----------|
| 女性農業者リーダーの育成 | | 認定農業者に占める女性の割合 | | |
| | 6.4% | 6.5% | 6.6% | 6.7% |

エ 農林環境専門職大学における農林業経営・生産のプロフェッショナル人材の育成

- ・ 先端技術に対応可能な高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備え、地域のリーダーとなりうる人材を養成するため、産業界等と連携し、実習・演習を重視した教育を実践します。
- ・ ビジネス経営体や認定農業者の育成に向けて、経営幹部や後継者となる人材を養成するため、農林業者等を対象に、生産技術や経営ノウハウ等を学ぶための講座を開催します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------------------|--------------|-----------------|-----------|-----------|
| 農林業経営・生産のプロフェッショナル人材の育成 | | 実習・演習を重視した教育の実施 | | |
| | 入学者数 124人 | 124人 | 124人 | 124人 |

② 農業現場を支える多様な人材の活躍推進

ア 多様で幅広い人材の活用

- ・ 女性や高齢者、外国人材、他産業人材のダブルワーク、半農半Xなど、多様で幅広い人材の活用を推進します。
- ・ 多様で幅広い人材の活用に向けて、農業分野における働き方改革や、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------|--------------|-------------------|-----------|-----------|
| 小規模農業経営者の育成 | | 自立就農（兼業）に向けた研修の実施 | | |
| | 研修参加者 15人 | 累計30人 | 累計45人 | 累計60人 |

イ 農福連携の推進

- ・ 農業分野における労働力不足の解消を図るため、農業者と障害のある人のマッチングを支援し、障害のある人の農業経営体への受入を促進します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|---------------------|-----------|--------------------|-----------|-----------|
| 障害のある人の農業経営体への受入を促進 | | 障害のある人を受け入れる農業経営体数 | | |
| | 90経営体 | 100経営体 | 110経営体 | 120経営体 |

(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進

〈現状と課題〉

- マーケットインの考え方にに基づき、海外市場への輸出も見据えた販路拡大やブランド力向上を、農林水産品の生産拡大につなげることが重要な課題です。
- 本県農林水産品にとって、首都圏は国内最大の大変有望なマーケットであり、継続的な販路開拓が必要です。一方、首都圏における新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大など、東京一極集中の課題が顕在化したことから、国土分散型の経済発展が一層求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により海外ニーズやビジネスモデルが大きく変容しており、輸出先市場に合った新たな手法の開拓が必要となっています。
- 農業者の所得は、売上高に相当する産出額のおおむね4割程度であり、これらを向上させるためには農産物の高付加価値化やブランド化に向けた取組が必要です。

〈取組の方向〉

- ◆ 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。
- ◆ 「ふじのくにマーケティング戦略」に基づき、首都圏を最大のマーケットと位置づけ、本県農林水産品の販路開拓と供給力拡大を一体的に推進するとともに、新たな広域経済圏「山の洲^{やま くに}」を形成する地域主導型の経済政策「フジノミクス」を推進します。
- ◆ 本県農林水産品のブランド力を高め、販売力を強化するため、市場の動向や消費者ニーズに対応した生産・出荷体制の構築、商品開発や販路開拓などを支援します。
- ◆ 農林水産品の輸出を拡大するため、海外ニーズに対応した産地づくりや、デジタル技術の活用、清水港、富士山静岡空港の物流拠点化による商流・物流体制づくりに取り組めます。

《数値目標》

| 区分 | 指標名 | 現状値 | 目標値 | 総合計画 |
|------|--|--------------------------|--------------------------|------|
| 成果指標 | 農業生産関連事業の年間販売金額 | (2019年) 1,138億円 | 毎年度 1,100億円 | ○ |
| | しずおか食セレクション販売額 | (2020年度) 440億円 | 500億円 | ○ |
| | 県産農林水産品の山の洲3県 (山梨県、長野県、新潟県)への 流通金額 | (2020年度) 41億円 | 50億円 | ○ |
| | 清水港の食料品の輸出額 | (2021年) 247億円 | 350億円 | ○ |
| 活動指標 | 山の洲でのフェア等販売額 | (2020年度) 8,900万円 | 1億5,000万円 | ○ |
| | 山の洲の量販店等との商談件数 | (2020年度) 107件 | 200件 | ○ |
| | 「バイ・シズオカ オンラインカ タログ」出店数 | (2021年度) 150店 | (2021~2025年度) 累計 500店 | ○ |
| | 農林水産物の付加価値向上に向 けた取組件数 | (2017~2020年度) 累計 747件 | (2022~2025年度) 累計 760件 | ○ |
| | GAP 認証取得農場数 | (2020年度) 4,122農場 | 4,500農場 | ○ |
| | ChaOI プロジェクトによる商品 化件数 | (2020年度) 0件 | (2022~2025年度) 累計 16件 | ○ |
| | 輸出事業計画の認定数 | (2020年度) 累計 5件 | (2025年度) 累計 20件 | ○ |
| | 海外戦略セミナー・相談会の開 催回数 | (2020年度) 4回 | 毎年度 8回 | ○ |

《主な取組》

① ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓

ア 首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化

- ・ 消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルの変化・変容に対応するため、「ふじのくにマーケティング戦略」を策定し、首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化に取り組めます。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-----------------------|--|-----------|---------------------------|-----------|
| 首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化 | 量販店等を通じたセレクション商品等の ブランディング、新たな流通体制の構築 | | ブランド戦略の強化、 新たな流通体制の横展開 | |
| | | | | |

イ 域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起

- ・ 山の洲（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）4県による新たな広域経済圏を形成し、域内で買い支え合う「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」に取り組みます。
- ・ 農林水産品の域内完結型サプライチェーンを形成するため、中部横断自動車道を活用した新たな商流・物流網を構築します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|---------------------------|---|-----------------|----------------------|--------------------|
| 4県連携事業の推進 | 物産展の開催、特産品直売等、4県のブランドを活かした域内経済活性化 | | 4県連携事業の強化 | |
| サプライチェーンの構築と強化 | 山梨県へのサプライチェーン構築 | 山梨県へのサプライチェーン強化 | | 山の洲におけるサプライチェーンの強化 |
| | 長野県、新潟県への新たな流通体制構築 | | 長野県、新潟県へのサプライチェーンの強化 | |
| DXによる山の洲への農林水産品の供給システムの構築 | 山の洲の量販店等との商談、商品販売、データ分析、フィードバック、商品・カタログ改善 | | | |
| | 商談 | 135件 | 160件 | 180件 |

ウ DXによる農林水産品の供給システムの構築

- ・ DXによる農林水産品の供給システムを構築するため、ECサイトと連携したブランド力の強化や、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用した販路開拓に取り組みます。
- ・ 取組に当たっては、市町や商工団体、金融機関と協働して出品説明会付きのオンライン商談会を開催するなど、県内の中小企業等から効果的に商品を募ります。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|------------------------|------------------|-------------|---------------------------------|-----------|
| ECサイトとの連携 | 新商品開発・販売 | 県産品のブランド力強化 | 新たな供給システムの横展開 | |
| 「バイ・シズオカ オンラインカタログ」の活用 | データ分析、フィードバック、改善 | | 商談、商品販売、データ分析、フィードバック、商品・カタログ改善 | |
| | 出店数 | 250店 | 累計350店 | 累計450店 |

② ブランド力による付加価値向上

ア セレクション商品のブランド力向上

- ・ 多彩で高品質な県産食材の消費拡大を図るため、消費者に対するセレクション制度の認知度やブランド価値の向上を図り、販路拡大を支援します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|------------------------|--------------------------------------|------------------|-----------------------|-----------|
| セレクション制度の認知度及びブランド力の向上 | 量販店等を通じたセレクション商品等のブランディング、新たな流通体制の構築 | | ブランド戦略の強化、新たな流通体制の横展開 | |
| | ECサイトと連携した新商品開発・販売 | 県産品のブランド力強化 | 新たな供給システムの横展開 | |
| | | データ分析、フィードバック、改善 | | |
| | | | | |

イ 農林漁業者の新商品開発（6次産業化）等の支援

- 農林水産物の付加価値向上を図るため、農林漁業者の6次産業化や農商工連携等の取組を支援します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|--------------|--------------|-----------------|-------------------|-----------|
| 農林水産物の付加価値向上 | 経営改善戦略等の策定支援 | 新商品等開発支援（テスト販売） | 販売拡大支援（商談会、ECサイト） | |
| | 190件 | 累計380件 | 累計570件 | 累計760件 |

③ ニーズに対応した生産・出荷体制への転換

ア 実需の要望に対応する認証等の取得促進

- GAPや有機認証など流通・販売に必要または有利となる各種認証の取得を支援します。
- 普及指導員や営農指導員等をGAP指導者として養成し、時代変化に対応した適正な生産工程管理の指導体制を強化します。
- 農業者・流通業者・消費者のGAPへの理解を促進するため、表示制度等の普及啓発、食育との連携に取り組みます。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|---------------------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| GAP認証取得の推進 | 認証取得農場数 | | | |
| | 4,350農場 | 4,400農場 | 4,450農場 | 4,500農場 |
| 食育との連携による、農業者・流通業者・消費者への認証・表示制度等の理解促進 | 農業や食の体験機会を創出する食育講座の開催数 | | | |
| | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 |

イ 競争力強化のための新品種・技術の開発

- ゲノム・バイオ分野等の先端技術を活用し、ニーズに対応した新品種開発を進めます。
- 農芸品のブランド化や販路開拓に向けて、品種の海外流出等の権利侵害へ対応するとともに、知的財産の戦略的な活用を図ります。

- ・ 機能性成分の増強技術など農芸品の付加価値を高める技術を開発します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|----------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| ニーズに対応した新品種の開発 | 品種登録(茶、花き、果樹、野菜、わさび) | | | |
| | | | | 8品種 |

ウ 茶の需要に応じた生産構造への転換と新たな商品の開発

- ・ 茶の需要動向を踏まえたChaOIプロジェクト出口戦略に基づき、輸出向け有機抹茶やドリンク原料茶の生産拡大等、地域の特性に応じた生産体制への転換を図ります。
- ・ 市場のニーズに対応した品種への転換を進め、収益性の向上を支援します。
- ・ 異業種連携による新たな発想で、ニーズに対応した新商品の開発を支援します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|---------------------|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 契約に基づくドリンク原料茶等生産の推進 | 契約に基づくドリンク原料茶等の生産面積の拡大 | | | |
| | 100ha | 累計200ha | 累計300ha | 累計400ha |
| ニーズに対応した品種転換面積 | つゆひかり等の多収性品種への改植面積 | | | |
| | 20ha | 累計40ha | 累計60ha | 累計80ha |
| ChaOIプロジェクトによる商品化件数 | ChaOIプロジェクトにより開発された商品やサービスが市場へ提供された数 | | | |
| | 4件 | 累計8件 | 累計12件 | 累計16件 |

エ 花・緑の販路拡大

- ・ 先端技術や新規品目の導入を通じて、実需者ニーズや適期出荷に対応した生産体制を強化します。
- ・ 花の需要や商流の変化への対応を促進するため、生産者自らによる販路拡大等を支援します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|--------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 花緑の生産強化と販路拡大 | 先端技術の導入や新品目転換の実証に取り組む地区数 | | | |
| | 2地区 | 2地区 | 2地区 | 2地区 |

オ 食肉センターの整備・運営

- ・ 周辺地域の活性化につながる食肉センターの整備運営により、消費者ニーズに対応した食肉流通体制を構築します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 食肉センター設計・工事・旧施設解体 | 実施設計 | 建築工事 | | 建築工事・旧施設解体 |
| | | | | 新施設供用開始 |

④ 輸出拡大の取組支援

ア マーケットインによる「輸出産地」の形成

- ・ 成長の原動力として県産品の輸出促進に取り組むため、マーケティング戦略に基づき海外戦略5品目(茶、いちご、わさび、温室メロン、日本酒)の輸出拡大を図ります。
- ・ 輸出先国の消費行動やビジネスモデルのデジタル化に対応するため、DXを活用した新たな仕組みの構築を推進します。
- ・ マーケットインに基づく「グローバル産地づくり」を推進するため、輸出先国の市場ニーズや輸入規制に対応した産地づくりに取り組む生産者の支援や、生産者向けの海外戦略セミナーの開催に取り組みます。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|---------------|-------------|--------------|-----------|-----------|
| DXを活用した仕組みの構築 | モデル事業の実施 | | | |
| | モデル事業 5件 | 5件 モデルの定着 | | 他事業者への展開 |
| | | 事業定着 5件 | 10件 | |

イ 県産品の輸出物流拠点化

- ・ 清水港、富士山静岡空港を県産品輸出の物流拠点とするため、民間事業者（地域商社等）による商流・物流体制づくりを支援します。

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 商流・物流体制の構築 | 民間事業者の体制づくり | | | |
| | 支援数 3件 | 3件 | 3件 | 3件 |
| | | 3件 | 6件 | 9件 |

ウ 県産品の輸出体制の強化

- ・ 輸出に取り組む県内事業者を支援するため、海外4事務所に設置するふじのくに通商エキスパートや県海外駐在員事務所等と連携した現地での販路開拓を支援します。
- ・ 国の施策と一体的な支援を実施するため、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、

在外公館等関係機関と連携した支援を実施します。

- 海外の実需者に静岡茶を選んでもらうため、静岡茶海外サポートデスク（欧州、米国、アジア）の設置や海外茶業者の研修受入、海外への情報発信等に取り組みます。

基本方向2 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造

少子高齢化やライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症をきっかけに人々の価値観や暮らし方が急激に変化する中、本県の地域資源を最大限に活かした、魅力的で快適な暮らしの提供が求められています。

このため、本県で生産される多彩な農芸品や豊富な地域資源を活かし、人々を惹きつける「都」づくりの推進、美しく活力のある農山村の創造に取り組みます。

(1) 人々を惹きつける都づくり

《現状と課題》

- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに人々の価値感が大きく変化し、ライフスタイルの多様化が進展する中、本県の地域資源を最大限に活かした、魅力的な暮らしの提供が求められています。
- 多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」という場の力を活かし、県産食材の需要創出と消費拡大を図る必要があります。
- 本県は茶に関する多くの産業、文化、学術が集積しており、それらを活かした静岡茶のブランド化や茶を楽しむ暮らしの提案を効果的に行っていく必要があります。
- イベント等の縮小により花の業務需要が全国的に低迷していることから、県民の花・緑の利活用を進めることが必要です。

《取組の方向》

- ◆ ふじのくに食の都づくり仕事人をはじめ、食に関する多様な関係者が連携し、県産食材の魅力や食文化を発信します。県産品を積極的に購入・利用する「バイ・シズオカ」県民運動を展開します。
- ◆ 「ふじのくに茶の都ミュージアム」や「世界お茶まつり」を活用し、国内外に静岡茶の魅力を発信するとともに、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を踏まえ、静岡茶の愛飲の機会を創出します。
- ◆ 花・緑の魅力に触れるイベントの開催や花育の推進により、県民が花に触れる機会を創出し、花の消費拡大を図ります。

《数値目標》

| 区分 | 指標名 | 現状値 | 目標値 | 総合計画 |
|------|--|------------------------------|------------------------------|------|
| 成果指標 | 「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合 | (2021年度) 59% | 70% | ○ |
| | 緑茶出荷額全国シェア | (2019年度) 55.6% | 60% | ○ |
| | 花き県内流通額 | (2019年度) 103億円 | 120億円 | ○ |
| 活動指標 | 「食の都」づくりに関する表彰数 | (2018～2021年度) 累計 76 個人・団体 | (2022～2025年度) 累計 70 個人・団体 | ○ |
| | 通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合 | (2020年度) 62% | 70% | ○ |
| | 花育活動受講者数 | (2014～2020年度) 平均 2,400 人 | 毎年度 2,400 人 | ○ |

《主な取組》

① 「食の都」づくり

ア 食の都づくりを牽引する人材の育成や魅力ある県産食材の情報発信

- ・ 「食の都」づくりを推進するため、牽引役となる人材の育成や魅力ある県産食材の情報発信に取り組めます。
- ・ 地域の特産品や産地、生産者などの情報を広く発信し、地域の「食」と「農」のつながりに対する意識の向上や地産地消への理解促進を図ります。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|------------|---------------------------------------|----------|----------|----------|
| 県産食材等の消費拡大 | 「ふじのくに食の都づくり仕事人」及び企業・団体による「食の都」づくりの推進 | | | |
| | 表彰件数 17件 | 累計34件 | 累計52件 | 累計70件 |

イ 地産地消・「バイ・シズオカ」県民運動の展開

- ・ 個人消費を喚起して消費を牽引するため、県民による県産品やサービスの積極的な購入等を促進する「バイ・シズオカ」県民運動を展開します。
- ・ 地域の農業を応援する機運を醸成するため、「しずおか地産地消推進協議会」の会員等の取組を支援するとともに、地産地消の活動への参画の輪を広げます。
- ・ 農業者、学校給食関係者、行政、関係団体等と連携し、農業や食への理解を深める体験の機会を創出します。
- ・ 自ら栽培を行うことで、農業と農産物への理解を深める機会の場を提供する市民農園の開設を促進します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|------------|----------|-----------------|----------|----------|
| 地産地消の取組支援 | | 地産地消フェアに取り組む企業数 | | |
| | 21企業 | 21企業 | 21企業 | 21企業 |
| 食農教育指導者の育成 | | 食農学習を推進する人材の育成数 | | |
| | 18人 | 累計36人 | 累計54人 | 累計72人 |

ウ SDGs達成に向けた食文化の推進

- ・ SDGsに貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のSDGsの取組を支援します。
- ・ 食材を提供する生産者等によるSDGsの取組を推進するため、SDGs認証制度を創設し、認証取得を支援します。
- ・ 本県が誇る食と文化に触れる「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、静岡の食を担う人材の育成や、デジタルを活用した県産食材・食文化の発信などに取り組めます。
- ・ すべての人が一緒に、静岡の美食と食文化を味わっていただける環境を整備するため、国際化や食の多様化に対応する取組を支援します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------------------|-----------------------------|-------------------|----------|----------|
| プラットフォームを活用した食のSDGsの取組支援 | ビジネスモデルの創出 | ビジネスモデルの創出、横展開 | | |
| | 3件 | 累計6件 | 累計9件 | 累計12件 |
| SDGs認証の取得推進 | | 認証取得 | | |
| | 累計15件 | 累計25件 | 累計35件 | 累計45件 |
| 食の多様化への対応 | リーダー養成、アドバイザー派遣、ビクトグラムの活用促進 | 食の多様化に対応した店舗の全県拡大 | | |
| | | | | |

②「茶の都」づくり

ア 国内外における「茶の都しずおか」の魅力発信

- ・ ふじのくに茶の都ミュージアムにおいて、情報収集や調査研究を行うとともに、様々な体験メニュー等を通じて、茶の魅力を発信します。
- ・ 世界緑茶協会と連携し、茶文化の提言、普及を図ります。
- ・ 世界お茶まつりにおいて、デジタル技術を活用した多様なプログラムを展開し、静岡茶の魅力を国内外に発信することにより、需要創造や生産振興を図ります。
- ・ コト消費の拡大に対応し、ツーリズム等と組み合わせた商品・サービスの開発を支援し、茶の高付加価値化を目指します。

- ・ 異業種連携による新たな発想で、魅力的な商品やツーリズム等と組み合わせたサービスの開発を支援し、静岡茶の需要創出や高付加価値化を目指します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------------------|--------------------------------------|----------|----------|----------|
| 充実した体験プログラム等の実施による来館者の確保 | ふじのくに茶の都ミュージアム有料施設来館者数 | | | |
| | 70,000人 | 70,000人 | 70,000人 | 70,000人 |
| 世界お茶まつりの開催 | 第8回開催 | 開催準備 | 開催準備 | 第9回開催 |
| ChaOIプロジェクトによる商品化件数 | ChaOIプロジェクトにより開発された商品やサービスが市場へ提供された数 | | | |
| | 4件 | 累計8件 | 累計12件 | 累計16件 |

イ 静岡茶の愛飲の促進

- ・ 家庭や地域と連携し、茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育（茶育）の機会を提供します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|------------------|-------------------------|----------|----------|----------|
| 小中学校の静岡茶の愛飲機会の充実 | 通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合 | | | |
| | 65% | 66% | 68% | 70% |

③ 「花の都」づくり

- ・ 暮らしの様々な場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を実現するため、花の魅力の発信と併せ、浜名湖花博20周年に合わせたイベント等、花に触れる機会の創出を図ります。
- ・ 県内における花の都づくりを広く展開するため、地域や企業における花の利活用や、学校等における花育活動を推進します。

(2) 美しく活力のある農村の創造

＜現状と課題＞

- 農村では人口減少や高齢化により農村協働力が脆弱化しており、農地・農業用施設、景観、伝統文化等の地域資源を保全・継承するためには、外部の協力を得ながら、地域自らが農村コミュニティの再生・創造に取り組むことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに、農村への関心が高まっており、都市農村交流やマイクロツーリズムが注目されています。都市との関わりを通じて農村地域の活性化を図るためには、農村地域における受入体制の整備や地域資源を活かしたビジネス展開が必要です。
- 農業・農村の多面的機能を発揮するため、大規模地震や激甚化する気象災害に備え、農業用施設等の適切な保全・管理が必要です。

＜取組の方向＞

- ◆ 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」などを通じ、その地域ならではの農業や伝統文化、歴史等の地域資源の保全活動を支援するとともに、鳥獣被害対策や生活環境整備等により、住み続けられる魅力的な農村地域づくりを支援します。
- ◆ 地域資源を活かしたツーリズムや商品開発など、地域のブランド化を通じた都市農村交流やビジネス展開を支援します。
- ◆ 農山漁村内で連携した地域ぐるみの誘客の取組を推進するため、中心となる団体や地域内の担い手の資質向上等を支援します。
- ◆ 市町や地域コミュニティと連携し、農業・農村の多面的機能を発揮するための農業用施設等の整備・改修を進めます。

＜数値目標＞

| 区分 | 指標名 | 現状値 | 目標値 | 総合計画 |
|------|-----------------------------------|-----------------------|----------|------|
| 成果指標 | ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数 | (2020年度) 73,058人 | 87,600人 | ○ |
| | 鳥獣による農作物被害額 | (2020年度) 297百万円 | 270百万円 | |
| 活動指標 | 「ふじのくに美しく品格のある邑（登録邑）」による農地保全・活用面積 | (2020年度) 17,028ha | 19,500ha | ○ |
| | 生活環境基盤の整備施設数 | (2020年度まで) 累計5箇所 | 累計18箇所 | |
| | 鳥獣の被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数 | (2020年度) 0市町 | 18市町 | ○ |
| | 農村ツーリズム(景観・食・文化)を推進するデジタルマップ作成数 | (2020年度まで) 0邑 | 累計150邑 | |
| | 静岡県農林漁家民宿延べ宿泊者数 | (2019年度) 4,363人 | 5,000人 | |
| | 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数 | (2020年度) 846,330個 | 975,000個 | ○ |
| | 防災重点農業用ため池の整備数 | (2020年度まで) 累計216箇所 | 累計346箇所 | ○ |

《主な取組》

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造

ア 美しく品格のある邑づくり活動の推進

- ・ 多面的機能を維持・発揮するため、ふじのくに美農里（みのり）プロジェクト等の多様な主体の参画による農地・農業用施設等の保全活動を支援します。
- ・ 農業者と地域内外の人々が共に地域の将来を考えて行動する環境を生み出すため、一社一村しずおか運動やしずおか棚田・里地くらぶ等に取り組み、地域ぐるみの協働活動を支援します。
- ・ 農村コミュニティの再生・創造に向けた多様な主体の参画を促進するため、「むらサポ」による情報発信・交流を推進します。
- ・ 持続可能で魅力的な農村づくりのため、地域・企業等連携型農村再生デザイン事業等により、農村と地域外との連携を支援します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|-------------|-----------------------------------|----------|----------|----------|
| 地域資源の保全活動支援 | 「ふじのくに美しく品格のある邑（登録邑）」による農地保全・活用面積 | | | |
| | 18,000ha | 18,500ha | 19,000ha | 19,500ha |

イ 集落道、情報通信基盤等の生活環境の整備

- ・ 地方移住や田園回帰志向の高まりなどに対応し、農村に人が安心して訪れ、住み続けられるための条件整備として、交通や通信ネットワーク等の利便性と快適性が確保されるよう集落道や情報通信基盤等の農業農村インフラの強化を推進します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|-----------|----------------------------|----------|----------|----------|
| 農村生活環境の整備 | 集落道や情報通信基盤等の農業農村インフラ施設の整備数 | | | |
| | 累計7箇所 | 累計9箇所 | 累計13箇所 | 累計18箇所 |

ウ 鳥獣被害対策の推進

- ・ 鳥獣による農作物被害額を減少させるため、鳥獣被害防止特別対策措置法に基づく被害防止計画の実現に向けた市町の取組を支援します。
- ・ 鳥獣被害対策実施隊員の資質向上を図るため、研修を開催して活動の充実を図ります。
- ・ 市町の被害防止計画の実現を支援するため、戦略的な対策立案や実践を指導・助言できる鳥獣被害対策アドバイザーを養成します。
- ・ 市町の被害防止対策の効果をさらに高めるため、加害する鳥獣の種類と被害状況とともに、生息域や出没状況などを把握したうえで、効果的な侵入防止柵の設置や捕獲活動を支援します。
- ・ 行政域をまたぐ広域的な被害対策が求められる地域の取組を支援するため、市町間連携による被害防止対策の体制づくりや活動に向けた調整などを行います。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|---------------------------------|----------|--------------------|----------|----------|
| 鳥獣の被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数 | | 戦略的対策実施市町 | | |
| | 累計5市町 | 累計10市町 | 累計14市町 | 累計18市町 |
| 静岡県鳥獣被害対策アドバイザーの養成 | | 鳥獣被害対策総合アドバイザー養成人数 | | |
| | 21人 | 累計42人 | 累計63人 | 累計84人 |

② 農村地域の魅力を活用した交流促進

ア 食・農が惹きつける「人の流れ」の拡大

- ・ SDGs に貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のSDGsの取組を支援します。
- ・ 本県が誇る食と文化に触れる「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、静岡の食を担う人材の育成や、デジタルを活用した県産食材・食文化の発信などに取り組みます。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------------------|------------|----------|----------------|----------|
| プラットフォームを活用した食のSDGsの取組支援 | ビジネスモデルの創出 | | ビジネスモデルの創出、横展開 | |
| | 3件 | 累計6件 | 累計9件 | 累計12件 |

イ マイクロツーリズムの推進による交流・関係人口の拡大

- ・ 本県固有の地域資源（景観・食・文化）を活用し、近場での新たな魅力や付加価値を創造するため、農村マイクロツーリズム等の取組を支援し、関係人口の拡大を図ります。
- ・ 農村資源の魅力情報を発信するため、デジタルマップの作成を推進し、邑相互の連携強化による交流圏域の拡大を図ります。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------------------|----------|-----------------|----------|----------|
| 地域資源(景観・食・文化)のデジタルマップの作成 | | デジタルマップを作成した邑の数 | | |
| | 累計60邑 | 累計90邑 | 累計120邑 | 累計150邑 |

ウ 滞在型グリーン・ツーリズムの推進

- ・ 静岡県農林漁家民宿の開業、運営を支援します。
- ・ 宿泊、食事、体験等が楽しめる農泊地域の創出を図るため、農山漁村地域で地域内連携の中心となる団体の育成等を行います。
- ・ 農山漁村地域への体験型教育旅行の誘致を促進します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|-----------------|------------------|----------|----------|----------|
| 静岡県農林漁家民宿延べ宿泊者数 | 静岡県農林漁家民宿の延べ宿泊者数 | | | |
| | 3,100人 | 3,800人 | 4,500人 | 5,000人 |
| 農泊関係者の育成 | 研修会等の延べ参加者数 | | | |
| | 400人 | 400人 | 400人 | 400人 |

エ 地域資源を活用した取組の推進

- ・ 主体的に生産・販売に取り組むことができる農村地域づくりを推進するため、地域農産物のブランド力向上に取り組む地域の活動を支援します。
- ・ 地域の関係人口の増加を図るため、魅力ある産地づくりの担い手の確保・育成を支援します。
- ・ 農用地の維持を図るため、中山間地域等直接支払制度を活用し、農地・水路等の農業生産施設の保全や棚田オーナー制等の地域振興の取組を支援します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------------------------|--------------------------------|----------|----------|----------|
| 地域や農産物のブランド力向上、産地づくりの担い手の確保・育成 | 地域資源の活用や担い手の確保に取り組む地域数 | | | |
| | 5地域 | 5地域 | 5地域 | 5地域 |
| 中山間地域等直接支払制度を活用した地域振興の取組支援 | 地域の長期活動計画策定支援・中山間地域等直接支払制度取組推進 | | | |
| | 計画策定 10件 | 10件 | 10件 | 取組推進 |

オ 世界農業遺産を活用した地域活性化

- ・ 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」は、高品質な茶生産と地域の生物多様性や景観の保全を支えるシステムであることを消費者にPRし、農法実践地区の活性化を支援します。
- ・ 茶園への茶草の投入による土壌への炭素貯留効果などを広くPRし、茶草場農法の認知度と付加価値の向上を図ることにより、関連商品の需要拡大やグリーン・ツーリズムを促進します。
- ・ 多言語ホームページ等を活用して、「静岡水わさびの伝統栽培」の情報発信力の強化と地域の魅力を活かした交流拡大を図ります。
- ・ 生物多様性調査等の実施により、わさび田に対する保全意識を醸成します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|-------------------------------|-----------------------------|----------|----------|----------|
| 「静岡の茶草場農法」実践地区の活性化 | 「静岡の茶草場農法」茶関連商品の販売数 | | | |
| | 898,000個 | 924,000個 | 950,000個 | 975,000個 |
| 「静岡水わさびの伝統栽培」ホームページ等を活用した情報発信 | 「静岡の茶草場農法」応援制度に基づく応援ボランティア数 | | | |
| | 675人 | 680人 | 690人 | 700人 |
| わさび田の理解促進のための生物多様性調査等の実施 | ホームページ閲覧数 | | | |
| | 31,000件 | 31,000件 | 31,000件 | 31,000件 |
| | 生物多様性調査実施回数 | | | |
| | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 |

③ 農村地域の防災減災対策の推進

ア 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

- ・ ため池の決壊による周辺地域への洪水被害を防止するため、防災重点農業用ため池（計450箇所）の2030年度工事完了に向け、地震・豪雨・劣化対策工事を集中的に推進します。
- ・ ため池の保全管理体制の強化のため、ため池サポートセンターによるため池パトロールや、県ため池管理保全対策連絡協議会により、市町、ため池管理者との情報共有を図ります。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|---------------|----------------|----------|----------|----------|
| 防災重点農業用ため池の整備 | 防災重点農業用ため池の整備数 | | | |
| | 累計226箇所 | 累計256箇所 | 累計296箇所 | 累計346箇所 |

イ 排水機場等の遠隔監視・制御化

- ・ 内水氾濫被害を軽減する農業用排水機場等の管理の省力化や安全度の向上を図るため、長寿命化対策とともに、遠隔監視・制御化を図るシステム整備を推進します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------------|--------------------|----------|----------|----------|
| 排水機場の遠隔監視・制御システム整備 | 遠隔監視制御システムを導入した機場数 | | | |
| | 累計6箇所 | 累計7箇所 | 累計8箇所 | 累計9箇所 |

ウ 農地・農業施設を活用した流域治水の推進

- ・ 流域治水対策の一環として、下流域の浸水被害リスクの低減を図るため、農業用ため池の事前放流や田んぼダムにより洪水調節機能を強化する取組を推進します。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------------|-----------|------------|----------|----------|
| 田んぼダム等による洪水調節機能の強化 | | 田んぼダムの普及推進 | | |
| | モデル地区効果検証 | 累計100ha | 累計300ha | 累計500ha |

エ 津波浸水想定区域における地籍調査の推進

- ・ 災害時の迅速な復旧に備えるため、被災時の経済的損失が甚大な人口集中地区（D I D）を含む津波浸水想定区域の地籍調査を最優先で推進します。
- ・ 災害危険リスクの高い土砂災害警戒区域や広域緊急輸送路となる主要道路の社会資本整備等と連携した区域など、重要度や緊急度の高い地域の地籍調査を進めます。

| 取組 | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|
| 津波浸水想定区域における地籍調査の実施 | | 地籍調査実施率 | | |
| | 86.4% | 88.9% | 92.2% | 95.4% |

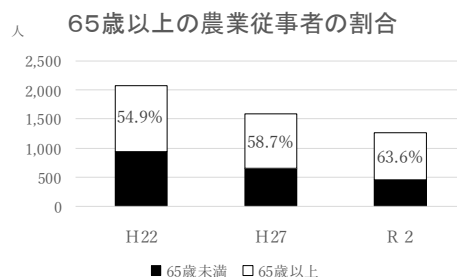
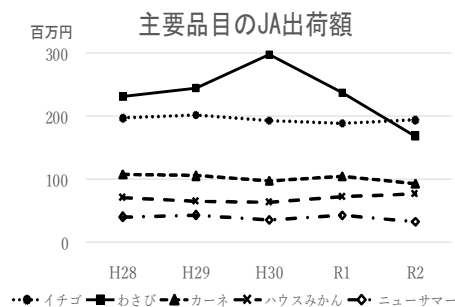
賀茂農林事務所

1 地域の目指す姿

- ・ 地域の実情に合った省力化・高度環境制御技術の導入や経営継承等による農業者の確保を進め、柑橘、花き、野菜などの園芸作物や水わさび等が永続的に維持発展する産地を目指します。
- ・ 残すべき農地を明確化し、耕作条件の改善を図り、人・農地プランの中心的経営体に農地の集積・集約化を進めるとともに、農産物直売施設を核とした地産地消の推進により、農地の維持・保全と多様な担い手が活躍する地域を目指します。
- ・ コロナ禍を契機とした地方回帰の動きを好機と捉え、地域資源を活用した魅力の発信により、誰もが住みたい訪れたい農村地域づくりを目指します。

2 地域の現状・課題

- ・ 伊豆半島南部に位置し、温暖な気候を活かし栽培されているハウスみかん、カーネーション、いちご等の園芸作物や水わさびが主幹作物となっています。
- ・ 農業従事者数の減少と65歳以上の農業従事者の割合が63.6%と高齢化が進んでいることから、作業の効率化や単位面積当たりの生産性向上、新規就農者の確保が課題となっています。さらに、基盤整備事業等による耕作条件の改善を進め、中心的経営体への農地の集積・集約化を一層促進する必要があります。



- ・ 野生鳥獣による農作物被害金額は2016～2020年度の5年間で約6千万円から2千8百万円に半減していますが、依然として営農への影響が大きいいため、一層の被害対策の取組が必要です。
- ・ 農産物直売所等の販売金額は2020年度に4億5千万円を超え増加傾向にあることから、地域内農産物の一層の充実を図り、地域住民や観光交流客をターゲットとした販売を促進する必要があります。

3 施策の展開方向

【農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進】

- ・カーネーションにおいては、収益性を高めるための高度環境制御技術の普及や新技術の効果検証によるコスト削減、施設の再整備を促進し、生産性の向上による産地の維持・拡大を図ります。
- ・柑橘においては、ハウスみかんの新たな仕立て方法やニューサマーオレンジの省力化技術の普及による作業効率の向上を図るとともに、環境制御を含めたスマート技術の導入や優良品種への改植を促進します。
- ・いちごにおいては、新たな栽培技術の実証や、品質・生産量の確保を阻む要因となっている病害等の対策を進め、生産額の増加を図ります。
- ・水わさびにおいては、新たな栽培方式の普及や苗の安定供給体制の確立を図り、生産量や販売額の確保・増大に向けた取組を支援します。
- ・伊豆縦貫自動車道発生残土を活用し、高収益作物の導入を目的とする基盤整備事業を活用し耕作しやすい農地に整備するとともに、農地バンク事業等による担い手への農地の集積・集約を通して営農環境の向上を図ります。
- ・環境保全型農業直接支払交付金の活用、各種認証の取得を促進し、環境に配慮した生産方式への転換を進めます。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・新規就農者の受入体制の再構築や就農のPRを進め、新規就農者の確保を図ります。
- ・親元就農を含めた新規就農者等への支援制度の活用や各種講座・セミナー等の受講を促し、青年農業者等の営農定着を支援します。
- ・経営改善や経営転換を目指す農業者に対して、経営計画の策定、法人化・承継等を進め、経営発展を図ります。
- ・農産物直売所の機能強化と農地の保全を図るため、小規模生産者による農地の維持・管理、多様な担い手の育成・定着を支援します。

【市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進】

- ・農産物直売施設を核とした地産地消や首都圏等からの観光交流客への販売を促進するため、出荷拡大に向けた取組を支援します。
- ・地域農産物の6次産業化への取組による新商品開発、高付加価値化、ブランド化を支援し、宣伝等の情報発信を通して認知度向上、消費拡大を図ります。
- ・消費者ニーズに対応した安全で安心な農産物の生産を促進するため、GAP等の各種認証の取得を促進します。

【人々を惹きつける都づくり】

- ・高校生による給食コンテストを開催し、地場農産物への関心を高めることにより、郷土の「食」と「農」への理解の深化を図ります。

- ・地域特産花きの新たな活用方法を推進するとともに、地域や学校の花壇づくりによる花育活動を通して、「花の都づくり」を進めます。

【美しく活力のある農村の創造】

- ・農林水産資源を活用した体験施設等の広域連携による観光客の受入体制整備を進め、交流人口の拡大を図ります。
- ・世界農業遺産となっている水わさびの伝統農法を広くPRするため、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークとの連携等により、わさび田の観光利用を進め、水わさびのブランド力向上を図ります。
- ・コロナ禍を契機とした生活様式の変化に対応するため、移住希望者をターゲットとした観光商品造成等の取組を支援します。
- ・棚田保全活動や農産物のオーナー制度等、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」を推進し、農地や農業用施設等の保全活動を支援します。
- ・市町が主体的に鳥獣被害対策を行う体制を整備するため、鳥獣被害対策交付金の活用を促すとともに、鳥獣被害対策実施隊員の技能向上に取り組みます。

4 重点プロジェクト

| | | | |
|------|--|--|---|
| No.1 | 施設園芸等高収益作物産地の維持・拡大 | | |
| 目的 | 東伊豆エリアを中心としたカーネーションやハウスみかん、いちごなどの園芸作物や水わさびなどの高収益作物について、スマート技術等の導入による生産性向上や担い手確保・育成を進めることにより、産地の維持・拡大を図る。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①新技術導入によるカーネーションの生産性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・EOD - heating 等、新技術の普及 ・環境モニタリングや省力化につながる栽培方法の導入推進 ・施設の再整備計画の策定と実行支援 ・新たな販売需要の創出 | 東伊豆町 河津町 |
| | ②ハウスみかんの新たな栽培方式とスマート技術の導入による生産性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・垣根仕立て栽培の普及 ・環境制御装置やアシストスーツ等のスマート技術の導入推進 ・技術力向上による産地の核となる若手生産者の育成 | 東伊豆町 河津町 |
| | ③施設栽培等主要野菜の生産安定 | <ul style="list-style-type: none"> ・いちご栽培の現地課題の解決による安定生産の実現 ・水わさびにおける新たな栽培方式の導入実証支援と苗生産体制の確立支援 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 |
| | ④産地を担う生産者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農受入体制の整備による就農希望者の受入推進 ・伴走支援による経営支援・継承支援 ・下田高校南伊豆分校等との連携による就農支援 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・花きの産出額 4億6千万円(2018年 4億2千万円) ・果実の産出額 7億9千万円(2019年 6億8千万円) ・カーネーションの新技術延べ導入面積 105a(2020年度 6.6a) ・ハウスみかんの垣根仕立て栽培導入棟数 5棟(2020年度 1棟) ・いちごの10a当たり収量 4,100kg(2020年度 3,664kg) ・新規就農者数 11人/年(2020年度 9人/年) | | |

| | | | |
|------|--|---|---|
| No.2 | 農地の耕作条件整備と多様な担い手の活躍による農地の維持・有効活用 | | |
| 目的 | 基盤整備事業の活用推進と農地の集積・集約化により耕作条件を整備するとともに地域特産品の生産振興や多様な担い手の活躍を促進し、農地の維持・有効活用を図る。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①優良農地の確保と農地の集積・集約化 | <ul style="list-style-type: none"> 伊豆縦貫自動車道建設発生土を活用した基盤整備事業の推進 地区内の規模拡大志向経営体への農地の集積・集約化 担い手不在区域への企業参入の推進 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 |
| | ②地域特産品の生産振興 | <ul style="list-style-type: none"> ニューサマーオレンジにおける省力化技術の導入推進 河津桜切り枝の生産技術と生産体制構築支援 交付金等の活用による環境に配慮した生産方式の取組の推進 | 東伊豆町 河津町 南伊豆町 |
| | ③直売所を核とした多様な担い手の育成による地産地消の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 既存出荷者を対象にした農産物の安定生産・供給体制の構築 研修農場を活用した指導体制の構築と新規出荷者(半農半X等)の育成 | 下田市 南伊豆町 西伊豆町 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> 基盤整備事業の調査計画面積 23.4ha(2020年度 11.4ha) 担い手への農地集積面積 365ha(2020年度 317ha) ニューサマーオレンジの省力化技術導入者数 10人(2020年度 1人) 研修を受講して新たに出荷した人数 20人(2020年度 0人) | | |

| | | | |
|------|---|--|---|
| No.3 | 魅力あふれる地域資源の維持・活用による交流人口の拡大 | | |
| 目的 | 世界農業遺産の水わさびや地域資源を活用し、観光で訪れる人に加え移住希望者など幅広いニーズに対応したツーリズムの展開により交流人口の拡大を図るとともに鳥獣被害対策の取組により農村環境の維持保全を図る。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ① ツーリズム商品の造成による交流の促進 | ・広域でのツーリズム検討組織の設立 ・ターゲットを明確にしたツアーの造成、誘客 | 下田市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 |
| | ② 観光等多様な団体と連携した水わさびの活用推進 | ・ジオと組み合わせたツアー造成 ・持続可能な地域の運営体制の構築 | 河津町 松崎町 西伊豆町 |
| | ③ 地域資源の維持・保全 | ・多様な主体と連携した地域資源の維持・保全活動の推進 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 |
| | ④ 鳥獣被害の軽減 | ・鳥獣被害対策実施隊の活動支援 ・市町と住民が自ら取り組む被害対策の取組(モデル集落)支援 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな体験プログラムの造成数 40 プログラム(2020 年度 0プログラム) ・ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数 3,900 人(2020 年度 2,337 人) ・野生鳥獣による農作物被害金額 2千6百万円(2020 年度 2千8百万円) ・被害防止対策のモデル集落数 13 か所(2020 年度 1か所) | | |

1 地域の目指す姿

- ・農業経営者やニューファーマーに加え企業などの幅広い人材が担い手となり、野菜や水田、果樹等の経営にスマート農業技術等を取り入れて規模拡大や省力化を図るとともに、生産物の付加価値を高める取組により、十分な農家所得を実現し、成長できる農業を目指します。
- ・様々な主体が環境に優しい農業に取り組み、地域住民等が地域で生産された安全・安心な農畜産物を知り消費することにより、地域の食文化を守り未来に継承して、地域農業の継続的発展を目指します。
- ・富士山を仰ぐ景観や地域の食文化等の農村資源を活かし、農業者をはじめ農村を訪れる人々も含めた様々な主体が参画する様々な活動により、魅力的な農村環境を維持しながら新たなビジネスの発展を目指します。

2 地域の現状・課題

- ・東部地域は、8市4町からなり、温暖な沿岸部から冷涼な富士箱根山麓、天城山系まで変化のある自然環境と、首都圏に隣接し経済環境に恵まれており、地域の特性を活かした多種多様な農産物が生産されています。
- ・2019年の農業産出額は、265億円で県全体の13.4%を占めていますが、近年では、農家の高齢化や自然災害等の影響により減少傾向となっています。このため、反収の高い品目の導入・拡大やGAP取得等付加価値を高める取組、またこうした農産物の地産地消等により農業産出額や農家所得の向上を図るとともに、担い手への農地集積等による経営の強化や、環境に優しい農業の取組を推進する必要があります。
- ・2020年の基幹的農業従事者数は6,823人で、5年前と比較し1,654人、19.5%減少し、65歳以上の割合が73.4%と高齢化が進んでおり、年間20人前後で推移している新規就農者の増加等、次代の農業経営を担う多様な人材の確保が重要となっています。
- ・2020年の経営耕地面積は5,059haで、5年前と比較し829ha、14.1%減少し、荒廃農地の増加等で生産環境が悪化しており、起伏に富む多様な農村環境を守るため、担い手を中心とする基盤整備や、地域住民等多様な主体による保全管理を進める必要があります。

3 施策の展開方向

【農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進】

- ・伊豆の国市や三島市、函南町を中心とした施設園芸産地において、複合環境制御装置等のスマート技術の導入・活用を推進し、栽培管理技術の向上を図ります。
- ・小山町では、地域の先進的なモデルとして高度環境制御技術を導入した大規模施設整備を進め、施設野菜の産出額増加を図ります。
- ・花きでは新たにマーガレットの新系統を導入し、産地化を進め、鉢物・花壇苗の産出額増加を図ります。
- ・沼津市のみかん産地では、人・農地プランに基づく基盤整備等による担い手への農地集積や集出荷体制の整備を推進し、生産性の向上を図ります。
- ・水稻では、農業用ドローン等の活用やICT水管理システムの導入を推進し省力化を図るとともに、農地バンク事業を活用し、大規模稲作農家を中心とした農地集積を推進します。
- ・企業的農業経営体の参入を促進するため、水田の汎用化・畑地化を図り、高収益作物の導入を支援します。
- ・有機農業をはじめとする環境に配慮した生産方式の導入と、これら農産物の地産地消を進め、持続的食料システムを確立します。
- ・堆肥循環に向けた啓発や耕種農家と畜産農家のマッチングを推進し、堆肥の利用を促進するとともに、畜産農家の持続的経営発展を支援します。
- ・茶では、海外で需要が高い有機栽培茶の生産拡大を図るため、収量増加や品質向上のための生産技術の向上を支援します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・農業者の成長段階に応じた各種セミナーを開催します。
- ・ニューファーマーが先進的農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを習得するための実践的な研修や就農後フォローアップにより、次代の農業経営を担う人材を確保し育成します。
- ・重点支援経営体の伴走支援により、規模拡大や資本装備の充実、技術革新を進めるとともに、民間の専門家を派遣することにより、農業経営の法人化や継承、雇用管理の向上を進めます。
- ・農福連携や企業参入などを積極的に進め、多様で幅広い人材を活用するとともに、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。

【市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進】

- ・輸出先国の消費動向に対応した抹茶などを生産し、輸出拡大を図ります。
- ・農産物直売所で販売される農産物の生産拡大や、専門家を活用した商品開発を支援し、安全・安心で高品質な県産品の地産地消を推進します。
- ・GAP認証等の国際レベルの認証、機能性表示や地理的表示制度を活用して、農産物の知名度向上やブランド化を図ることにより、農畜産物の高付加価値化と販

路の拡大を推進します。

【人々を惹きつける都づくり】

- ・地域食材の魅力を地元観光・商工関係者に伝え、異業種と連携して新たな活用を見出すことにより、多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくりを推進します。
- ・茶農家や関係機関等と連携し、学校などにおける愛飲の機会の拡大を図るとともに、茶への理解を深める茶育を進めることにより「茶の都づくり」を進めます。
- ・地域や企業における花の利活用や学校等における花育活動を推進します。

【美しく活力のある農村の創造】

- ・多様な主体が参画する「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「ふじのくに美農里プロジェクト」等の活動により、県民の農村への関心を高め、地域資源の保全・継承活動の取組を推進します。
- ・農業の多面的機能の適切かつ十分な発揮に向けて、農地・農業水利施設を活用した「流域治水」の取組を推進します。
- ・鳥獣被害対策実施隊の活動支援を通じて、地域が主体となって捕獲から処理まで行う鳥獣被害対策の仕組みづくりを進めることにより、安心して農作物が生産できる集落の実現を推進します。
- ・御殿場市における農家民宿実施農家に加え、飲食業者、交通事業者、観光業者などと連携した「ごてんば農家民宿村」を主体とした滞在型グリーン・ツーリズムを通じて、都市農村交流の拡大による地域活性化を推進します。
- ・地域資源を活かした商品開発を通じて、地域で生産される農産物のブランド力と付加価値の向上を図ります。

4 重点プロジェクト

| | | | |
|---------------|--|--|--|
| No.1 | スマート農業等先端技術の導入による施設園芸の生産性向上 | | |
| 目的 | 主要品目であるいちご・トマト等の生産性向上を図るため、高度環境制御等先端技術の導入支援と導入後のサポート活動を行う。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①いちご、ミニトマト等の生産性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・高度環境制御技術の導入と現地への普及 ・AOIモデルの現地実証と導入の支援 ・ミニトマトの青枯れ病等病害対策 ・若手生産者へのフォローアップ | JA ふじ伊豆(伊豆の国莓委員会) AOIプロジェクトモデル実証生産者 JA ふじ伊豆(伊豆の国果菜委員会) |
| | ②大規模施設園芸の整備による施設野菜の生産性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・小山町アグリ富士小山地区における園芸施設整備の支援 | (株)富士のふもと農園 |
| ③新規導入品目の生産性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・マーガレット新システムの導入推進 | 東部花き流通センター農協 | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・JA ふじ伊豆(伊豆の国莓委員会)イチゴ出荷量 1,270t(2020年度 1,197t) ・JA ふじ伊豆(伊豆の国果菜委員会)トマト出荷量 2,300t(2020年度 2,157t) ・大規模施設園芸団地の施設整備面積 17ha(2021年度 8ha) ・マーガレット新システムの生産量 15,000 鉢(2021年度 0 鉢) | | |

| | | | |
|------|---|---|---|
| No.2 | 規模拡大や生産効率の向上による土地利用型作物の経営強化 | | |
| 目的 | 土地利用型作物における担い手の経営強化を図るため、産地構造の改革や農地集積等により規模拡大を推進する。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①柑橘等の産地構造改革 | <ul style="list-style-type: none"> 生産基盤整備による園地集積の推進 西浦柑橘選果場整備支援 優良品種への転換等推進 | 沼津市 他 |
| | ②水稻等土地利用型作物の省力化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> けい畔管理の省力化技術の普及 農業用ドローン等の活用推進 ICT 水管理システムの導入推進 | 御殿場小山中核農業者協議会水稻部会 JA ふじ伊豆(南駿) 三島市 他 |
| | ③大規模稲作農家を中心とした農地集積の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 農地バンク事業を活用した大規模稲作農家を中心とした農地集積の推進 | 御殿場市、小山町、沼津市、伊豆の国市 三島市、函南町 |
| | ④農業法人を担い手とする茶園整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積に向けた茶園の平坦化等の推進 | 沼津市 |
| | ⑤高収益作物等生産拡大に向けた基盤整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 高収益作物の導入に向けた水田の汎用化・畑地化の推進 | 伊豆の国市 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> 柑橘の生産額 14 億円(2020 年度 13 億円) 農業用ドローンの導入面積 100ha(2021 年度 72ha) 大規模稲作農家農地集積面積 16ha (2021 年度 0.9ha) 茶園整備面積 3.6ha (2021 年度 0ha) | | |

| | | | |
|------|---|---|----------------------------|
| No.3 | 環境に配慮した生産方式の導入推進 | | |
| 目的 | 持続可能な資源循環型農業への転換を進めるため、有機農業をはじめとする環境に配慮した生産方式の導入を推進する。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①資源循環型農業の産地づくり推進 | ・モデル的先進地域の推進 組織づくりと戦略の策定 ・有機農産物の生産、流通、消費が結びついた地域づくり | 沼津市、三島市、御殿場市、函南町、小山町、伊豆の国市 |
| | ②耕畜連携システムの構築 | ・畜産農家と耕種農家が連携した堆肥の利用促進 ・良質堆肥の安定供給と有機栽培茶の生産拡大 | 富士山麓堆肥利用促進協議会(仮称) |
| | ③イノベーションを活用した省力化の推進 | ・水稻 IPM 防除体系の確立 | JA ふじ伊豆 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した生産方式導入面積 152ha(2020 年度 127ha) ・有機農業取組経営体数 26 経営体(2020 年度 22 経営体) | | |

| | | | |
|------|--|---|----------------------------------|
| No.4 | 地域資源を活かした農村地域の活性化 | | |
| 目的 | 地域資源を活かした商品開発や滞在型グリーン・ツーリズムの推進を通じて、付加価値向上と都市農村交流を推進する。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①地域資源を活かした交流の促進 | ・農泊による都市農村交流の拡大 農林漁家民宿の農泊推進 ・わさびを活かした交流の拡大 | 御殿場市農家民宿推進協議会 伊豆市わさびの郷構想推進協議会 |
| | ②地域農産物の付加価値向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークを活かした農商工連携の推進 ・農林漁業者の新商品開発等の支援 ・経営体に取り組む6次産業化関連施設整備等の支援 ・多様なニーズに対応する認証の取得推進 | 6次産業化取組経営体 GAP 等取組予定者 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁家民宿・宿泊者数 650 人(2020 年度 196 人) ・しずおか食セレクション認定数 38 品(2021 年度 30 品) ・ふじのくに新商品セレクション入賞数(累計)50 品(2021 年度 42 品) ・GAP等認証の取得数(累計)60 件(2021 年度 48 件) | | |

1 地域の目指す姿

- ・富士地域の主要品目である畜産、野菜、茶等の振興と発展のため、生産基盤である農地の集積・集約を進め、経営体の規模拡大を進めます。また、農作業の効率化を図っていく観点から、デジタル技術の活用等、先端技術導入等を推進し、次世代に継承できる経営体による産地の発展を実現していきます。
- ・地域農業を支える担い手を確保するため、法人化や経営継承支援等に取り組むとともに、新たな担い手や経営者の右腕となる従業員の確保を進めます。また、農業の魅力・大切さを幅広く発信し、多様な人材が農業に携わってもらえるような仕組みづくりを進めます。
- ・中山間地域における主要産業である農業を継続していくため、地域住民との協働で農業の多面的機能を維持していきます。また、富士地域は富士山の裾野の豊かな自然環境に恵まれており、地域の資源を活用した魅力ある農山村を創造します。

2 地域の現状・課題

- ・富士地域は、富士山山麓の牧草地を活用した県下有数の畜産地帯となっています。また、富士山のなだらかな傾斜から平坦地までの地形を活用して茶、キャベツ等の露地野菜、花き、いちご、水稻が栽培されるなど、多様な農業経営が行われています。
- ・2019年の農業産出額は261億円と全県の約13.2%を占めています。2015年からは44億円の減となっており、特に畜産は43.6億円減で国内外の価格競争に耐えうる経営力強化や環境に配慮した産地の発展が必要となっています。
- ・耕地面積は5,400haと全県の約8.6%で、荒廃農地の発生や宅地等への転用に伴い、優良農地は減少傾向にあります。一方、担い手への農地集積はこの5年間ほぼ横ばいで推移しており、農地の維持と生産コスト削減を図るため、農地中間管理事業や基盤整備による担い手への農地集積・園地改良が重要となっています。
- ・総農家数は4,235戸と2015年の83%となっており、特に販売農家が減少していることから、地域農業を支える新規就農者の確保と定着を図るとともに、多様な人材の強みを十分に発揮させ、経営発展につなげていけるよう、経営体の資質向上が重要となっています。
- ・少子高齢化が進行する中、農村地域の活力を維持・向上させるためには、交流・関係人口の拡大を図り、地域農業を維持する担い手を確保するとともに、地域ぐるみの活動の増進を図る必要があります。

3 施策の展開方向

【農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進】

- ・加工用キャベツなどの露地野菜においては、デジタル農機を活用した栽培技術体系を確立し、産地の規模拡大につなげます。
- ・施設園芸では、高度環境制御技術の導入等による生産性向上と省エネルギー化を目指します。
- ・茶では、C h a O I プロジェクト出口戦略に基づき、輸出向け有機茶やドリンク茶等、需要に応じた生産構造の構築を推進します。また、地域の状況から茶園として管理が困難な場合は、野菜や花き等への転換を進め、地域全体で農業生産力の強化を図ります。
- ・水田では、労働力不足に対応した水管理の省力化や節水を可能とする I C T 水管理システムの普及を促進します。
- ・畜産地帯においては、経営体の競争力強化と産出額増を目指し、施設整備・自給飼料の生産拡大・ブランド化を進めるとともに、防疫体制の強化に取り組みます。
- ・また、家畜排泄物については、堆肥として地域内での利用促進を図り、環境保全型農業の推進につなげていきます。
- ・生産性を向上させるため、農地中間管理機構と連携し、水田・畑・樹園地の農地の集積・集約化を図り基盤整備を推進します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・市・農協と協力したフォローアップ活動や就農塾の開催、新規就農関連事業の有効活用により、新規就農者の定着、経営の安定・拡大を支援します。
- ・伴走支援によるコンサルティング活動や専門家派遣により、法人化や経営改善を進め、ビジネス感覚を有する農業経営者の育成を図ります。
- ・女性や高齢者、ダブルワークなど多様で幅広い人材が能力を發揮できる環境づくりを推進します。
- ・農地中間管理事業を活用し、意欲的な農業者への農地集積・集約化を促進します。また、市・農業委員会・農協との連携により、荒廃農地の発生防止・利活用を推進します。

【市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進】

- ・新商品開発やブランド化を支援するため、相談会やセミナーを開催し、農業者の資質向上を図って行きます。また、食の郷づくりネットワーク会議の参画組織や管内企業と協力し、消費者ニーズに即した販路開拓を支援します。
- ・オンライン商談会等の D X による新たな市場開拓を推進します。
- ・G A P 認証等の国際レベルの認証取得を推進し、生産管理・効率性の向上や食品・流通業者の要望に対応します。

【人々を惹きつける都づくり】

- ・「ふじのくに食の都づくり仕事人」との連携や食に関する情報発信等により食の大切さや地域農産物の魅力などに関する理解促進を図ります。
- ・多様な担い手による農産物生産を促進するとともに、農産物直売所等での販売方法の提案を行い、地産地消を推進します。
- ・小中学校における食育や、静岡茶を飲む機会を確保することにより、静岡茶の愛飲を推進します。
- ・地域や企業における花の利活用や学校等における花育活動を推進します。

【美しく活力のある農村の創造】

- ・ふじのくに美しく品格のある邑づくり等の取組を通じて、農地や農業用施設等の地域資源を次世代に継承する活動など地域内外の人々による地域ぐるみの活動を支援します。
- ・地域ぐるみで鳥獣被害防止対策を進めるため、地域住民の意識向上と防御技術の習得について支援します。
- ・魅力ある農村環境を維持するため、食と農、マイクロツーリズム、グリーン・ツーリズムの推進により、交流・関係人口の拡大を図ります。
- ・安全・安心な農村づくりのため、防災重点ため池や農地防災ダムの耐震補強や豪雨対策などの防災減災対策を推進します。

4 重点プロジェクト

| | | | |
|------|---|--|-----------------|
| No.1 | 未来につながる生産基盤の整備と担い手確保 | | |
| 目的 | 実質化した人・農地プランの実行や荒廃農地の再生による農地集積を推進し、農地の維持と生産コスト削減を図る。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①農地の集積・集約 | <ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化と実行の推進 事業を活用した荒廃農地再生利用の推進 新たな担い手の育成 | 富士市岩松 富士宮市杉田 |
| | ②産地収益力を強化する基盤整備 | <ul style="list-style-type: none"> 基盤整備による担い手への集積・集約化の推進 基幹的農業水利施設の保全と管理体制の強化 | ほか |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> 農地バンクによる新規集積面積 400ha(2020年度 210ha) 農地の基盤整備面積 49ha(2020年度 17.2ha) | | |

| | | | |
|------|---|--|--------------------|
| No.2 | 産地の中核を担う経営体の育成 | | |
| 目的 | 規模拡大や経営改革等に取り組む畜産及び茶の法人経営体の育成と連携により、産地の生産力維持・強化を図る。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①畜産の経営体支援と産地強化 | <ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター事業等の活用による規模拡大の推進 スマート機器の導入等による省力化 円滑な経営継承体制の確立と法人化の推進 飼料コストの低減 | 富士宮市朝霧 富士市間門 ほか |
| | ②茶の経営体支援と生産基盤の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 煎茶の小売販売力の強化 原料茶の生産拡大 有機栽培茶の拡大 基盤整備による担い手への集積・集約化 | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> 畜産経営体の産出額増加 10億円(新規) 畜産クラスター等による施設・機械の整備導入件数 10件(2020年度 1件) 茶園の整備面積 29ha(2020年度 17.2ha) | | |

| | | | |
|-----------------|--|--|-----------------------|
| No.3 | 先端技術や地域資源を活かした産地強化 | | |
| 目的 | ICT・スマート農業の導入による省力化や空き茶園を有効活用した露地野菜等の導入により経営安定を図る。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①先端技術導入による生産拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を導入したいちごの生産拡大 ・露地野菜におけるスマート農業の導入支援 ・ICT水田水管理システムの導入による省力化 | 富士宮市青木 富士市東部 ほか |
| ②新規作物の導入推進と安定生産 | <ul style="list-style-type: none"> ・茶園を活用した露地野菜等の生産拡大 ・基盤整備による茶園転換の推進 ・環境保全型農業の推進 | | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市イチゴ生産者の販売額 270 百万円(2020 年度 197 百万円) ・ICT 水田水管理システムの導入面積 20ha(2020 年度 0ha) ・新規に露地野菜等の品目を導入する経営体数 8経営体(2020 年度 ー) | | |

| | | | |
|------------|--|--|-------------|
| No.4 | 美しく活力のある農村の創造 | | |
| 目的 | 農地や農業用施設等の地域資源を次世代に継承する活動支援や、安全・安心な災害に強い農村づくり、地域として取り組む鳥獣被害防止により、持続可能な農村地域を創造する | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造 | ・美農里プロジェクト、美しく品格のある邑の既存組織の活動継続支援と新規取組の拡大 | 富士宮市 富士市 |
| | ②農村地域の防災減災対策の推進 | ・農地防災ダム、防災重点農業用ため池の防災・減災対策事業の推進 | |
| ③鳥獣被害対策の推進 | ・協議会と連携した被害軽減 | | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数 6,780 人/年(2020 年度 5,108 人) ・防災重点ため池、防災ダムの整備数 5箇所(2020 年度まで 2箇所) ・被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市 1市(新規) | | |

中部農林事務所

1 地域の目指す姿

- ・地域の大半を中山間地域が占める中、スマート農業等の省力生産技術を活かせる農地の基盤整備と担い手への農地集積、及び地域の特徴を活かした農産物の生産と販売の強化の推進により、持続可能な経営体が育つ農業を目指します。
- ・新規就農者をはじめ、農業以外の分野からも多様な担い手を受け入れ、農業、農村に関わる人が切れ目なく育つ環境を目指します。
- ・消費地に近く交通の利便性に恵まれたオクシズ地域の立地を活かし、都市住民等との交流やツーリズムを通して食と環境を支える農業への理解を進め、農業者と地域が支えあう関係を目指します。

2 地域の現状・課題

- ・中部地域は、北は南アルプスから南は駿河湾に至り、管内の約80%が中山間地で平坦地が少ない中、中山間地では茶やみかん、わさび等が栽培され、都市近郊の平坦地では、いちご・枝豆等の野菜や花き等の施設園芸が行われており、それぞれの地域の特性を活かした農業が展開されています。管内の農業産出額は、2015年の169億円に対して2019年は154億円で、4年間で約10%減少しています。
- ・基幹的農業従事者数は、2020年は4,638人で、5年前の6,072人から24%減少し、65歳以上の割合は70%を超えているため、新規就農者を確保するとともに、法人などの持続可能な経営体の育成が重要となっています。
- ・2020年の経営耕地面積は、2,430haと5年前の3,235haの3/4に減少する中、効率的に農地を活用していくため、基盤整備の推進と人・農地プランの実質化による担い手への農地の集積が急務となっています。
- ・農業者の高齢化や担い手の規模拡大が進む中で、生産環境の整備とあわせ、スマート農業技術や省力化技術の導入が必要です。
- ・日本で最も古い施設園芸産地や本山茶・しみずのお茶などの高級茶産地の特長を活かし、市場価格の影響を受けにくい経営を展開するため、マーケットインに基づいた販売戦略や新たな販路の開拓が必要です。
- ・中山間地域では人口減少や高齢化により、農業や集落の維持が難しくなっているため、関係人口の増加と都市住民の理解促進が重要です。

3 施策の展開方向

【農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進】

- ・ 農業者の経営規模に適したスマート技術の導入により、農作業の省力化と生産性の向上を目指します。
- ・ いちご、トマト、バラ等の施設園芸産地では、施設の環境を適切に管理できる生産者を育成するため、勉強会の開催等により複合環境制御装置等の導入を支援していきます。
- ・ 環境に配慮した農業生産方式の導入を進めるため、樹園地でのドローン導入等による農薬削減や化学肥料削減の検証、施設園芸でのヒートポンプなど省エネルギー機器の導入を進めます。
- ・ 人・農地プランを実質化し、担い手への農地集積を進めるため、農地バンクを活用した農地の集約化や荒廃農地の利用を進めます。
- ・ 果樹産地のブランド力向上と作業の省力化のため、A I等の先端技術を導入した選果場整備を支援していきます。
- ・ 品目別基盤整備プロジェクトの即効性ある推進を図るため、U A V等を活用した事業計画策定やI C Tを活用した工事実施を推進していきます。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・ 新規就農者を受け入れ、着実に育成するため、農地の確保を含めた受入体制を整備するとともに、新たな品目での体制づくりを進めます。
- ・ 今ある経営体を次世代につなげるため、農業後継者への経営継承や第三者への継承を支援するとともに、就農希望者に広く情報発信を行っていきます。
- ・ 農業法人やビジネス経営体等の持続可能な経営体を育成するため、経営発展に意欲的な生産者に対し、専門家の派遣などによる経営支援を伴走型で取り組んでいきます。
- ・ ビジネス感覚を持った農業経営者を育成するため、経営講座の開催による経営計画の作成を支援していきます。
- ・ 農業者と福祉事業者等とのマッチングにより、農業経営における障害のある人の雇用を促進していきます。

【市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進】

- ・ 新たに整備された中部横断自動車道、清水港など交通の利便を活かし、山の洲における管内農林産物の販路拡大を進めます。
- ・ 「バイ・シズオカオンラインカタログ」や各生産者のS N SなどE Cの活用を促し、販路開拓を支援します。
- ・ 管内の農産物や加工品の認知度を高め、需要を喚起して消費を拡大するため、産地や生産者ごとの特徴を明確にしてブランド化を推進し、生産を支援するとともに、広く情報発信していきます。
- ・ 農産物の付加価値向上を図るため、農業者の6次産業化や農商工連携等の取組を

支援します。

- ・管内農産物の輸出を促進するため、輸出先国のニーズに適合する生産体制の確立を支援します。

【人々を惹きつける都づくり】

- ・地域食材の理解を深めるため、ふじのくに食の都づくり仕事人と連携し、学校給食等における地産地消を推進します。
- ・静岡茶の魅力を発信し、来訪者の増加と消費拡大につなげるため、ティーツーリズムの取組を推進します。

【美しく活力のある農村の創造】

- ・美農里プロジェクト活動団体や美しく品格のある邑の活動を支援し、農村の農地保全・活用を進めていきます。
- ・鳥獣による農産物被害を軽減するため、「防除」、「棲分」、「捕獲」の観点から、地域住民が主体となった総合的な被害防止の取組を支援します。
- ・農産物加工販売施設、グリーン・ツーリズム施設等の活性化を図り、都市住民との交流拡大を図るため、施設の運営改善や情報発信の強化を支援していきます。

4 重点プロジェクト

| | | | |
|------|--|---|------------------------------------|
| No.1 | 次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家への農地の集積による効率的な生産管理の実現 ・経営規模に合った適切な機械、新技術の活用による省力化と生産性の向上 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ① 担い手農家の生産基盤の強化と持続的営農の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積の推進 ・担い手農家の確保と育成 | JAしみず柑橘委員会 原、加瀬沢、矢部、吉原、新丹谷、池ノ沢他 |
| | ② スマート農業等大規模経営に対応した技術の導入推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業等省力化技術の推進 ・環境に配慮した生産方式の検討 | |
| | ③ 産地競争力の強化を図る基盤整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の推進 | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・柑橘販売金額 20 億円(2020 年 14 億 9 千万円) ・基盤整備事業化面積 30.9ha(2020 年 10.9ha) | | |

| | | | |
|------|---|--|----------------------------|
| No.2 | オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・高品質な山のお茶の生産を維持するため、特色ある茶業を行う自園自製経営体と地域茶業を維持、活性化する組織経営体の育成 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ① 高付加価値茶の販路開拓推進と生産体制支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・特色を活かした販売拡大支援 ・特色ある茶の生産拡大 ・輸出向け茶の生産拡大 | オクシズ所在の中心的自園自製経営体、中心的組織経営体 |
| | ② 組織経営体の経営改善の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制等整備支援 | |
| | ③ 東豊田基盤整備地における効率的な茶生産の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な茶生産の推進 ・基盤整備事業の推進 | |
| | ④ 茶産地構造改革基盤整備プロジェクトの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の推進 | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・紅茶・半発酵茶生産量 20.0t(2020 年 15.0t) ・基盤整備事業化面積 69.3ha(2020 年 13.3ha) | | |

| | | | |
|-------------------------|---|---|--|
| No.3 | いちご、わさび等園芸作物の産地強化 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術の導入等による施設園芸生産者の省力化と生産性の向上 ・新規就農者の受入体制の整備による産地の維持、拡大 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ① 技術向上や種苗の安定供給等による生産性及び持続性向上の取組推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術等による生産性向上 ・わさび優良種苗確保対策の推進 | JA 静岡市いちご委員会、JA しみず温室運営委員会、いちご等施設園芸生産者 安倍山葵業組合、わさび苗受託生産者 新規就農希望者、新規就農者、各 JA 新規就農者受入連絡会 |
| | ② 担い手確保の取組推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の受入支援 ・就農者のための土地供給体制づくり ・新規就農者の定着支援 | |
| ③ 基盤整備とあわせた新たな施設園芸産地の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・いちご等生産者の基盤整備地への参入支援 ・基盤整備事業の推進 | | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者 8名(2名/年) ・基盤整備事業化面積 10ha(2020年 0ha) | | |

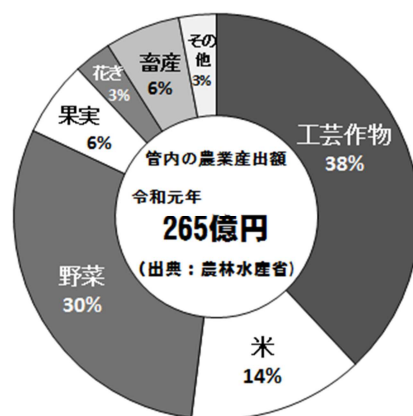
| | | | |
|-----------------|---|--|--|
| No.4 | 地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・農産物加工直売施設、グリーン・ツーリズム施設の運営改善と連携した情報発信による都市部との交流拡大 ・鳥獣害対策の指導者と地域ぐるみで対策に取り組むモデル地域の育成 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ① グリーン・ツーリズム施設等の活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に向けた運営改善 ・施設間の連携による交流促進 ・地域特産品の販路開拓 | オクシズ地域 グリーン・ツーリズム施設 静岡市野生動物被害対策研究協議会 |
| | ② 鳥獣害対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術指導者の育成 ・集落診断の実施 | |
| ③ 多様な暮らしを育む邑づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・美農里プロジェクト活動団体数の拡大 ・美しく品格のある邑による農地保全・活用面積の拡大 ・都市農村交流の拡大 | 中山間地集落 | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・活性化施設の販売額 211,589 千円(2020年度 192,354 千円) ・鳥獣による農作物被害額 64,219 千円(2020年度 71,434 千円) ・登録邑による目標農地保全・活用面積 1,640ha(2020年 1,351ha) | | |

1 地域の目指す姿

- ・次代を担う農業者や農業法人への農地の集積・集約と先端技術の導入などを進め、これらを中心とした管内農業の再構築と生産性や持続性の高い農業の実現に取り組みます。
- ・機械化や省力化を可能とする農地整備により、先進的な農業を展開するほか、作物の種類や栽培法による農地のゾーニング、高収益作物の栽培など、多様な形態の農業生産への取組を支援します。
- ・多様な組織の協働を進めることにより、茶園景観などの豊かな農村資源を活かした都市住民との交流やビジネスを創出し、住みたい・訪れたい農村の形成を目指します。

2 地域の現状・課題

- ・当管内は、大井川上流域の中山間地から牧之原台地にかけての茶や、下流域の平坦地における水稻・イチゴ・レタス・バラなど多彩な農産物が生産され、農業産出額は265億円（2019年）となっています。
- ・耕地面積10,906ha（2020年）に対する担い手への農地集積率は約5割ですが、農業従事者の減少が顕著なため、更なる農地集積・集約及び新規就農者の育成・確保が不可欠です。
- ・情報端末を活用した農作業情報の管理や農業用ハウスの複合環境制御機器の導入などは始まっていますが、農作業の効率化・精密化に向け、スマート農業技術導入への一層の働きかけが必要です。
- ・リーフ茶の消費低迷や生産者の高齢化に伴い茶の産出額は2014年からの5年間で26%減少しており、ドリンク原料や輸出向けなど国内外の需要に応じた生産体制へ転換する早急な対策が必要です。
- ・平坦地の水田及び畑は基盤整備が済んでいるものの、大規模水田経営に向けたほ場の大区画化、高収益作物の導入を可能とする汎用化が必要です。
- ・牧之原台地を主とする茶園は、小区画、不整形で農地の集積・集約化、機械化導入の障害となっているため、区画整理等の基盤整備が必要です。
- ・農林漁家民宿の宿泊者数は順調に増加していましたが、コロナ禍の影響を受けピーク時の21%まで減少しました。管内は豊かな地域資源や集客施設等を有しているため、農村の活性化には各施設を有機的に連携させ、都市住民との交流促進につなげることが必要です。
- ・鳥獣被害金額は3,300万円（2020年）で、ピーク時（2012年）の約1/3まで減少したものの、イノシシ増加の兆しがあるため、引き続き市町の鳥獣被害防止対策協議会と連携した対策が必要です。



3 施策の展開方向

【農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進】

- ・ 営農管理システム、高度環境制御技術、ドローンによる農薬散布などのスマート農業のほか、茶園クリーナー、除草機など先端機械の導入を促進します。
- ・ 担い手への農地集積・集約化を加速するため、荒廃農地の再生とともに、関係機関との連携により基盤整備と一体的に農地中間管理事業を活用し、農地の有効利用を推進します。
- ・ 実質化した人・農地プランに基づき、関係機関と連携した農地バンク事業による担い手への農地集積・集約を加速化させ、農地の有効利用を推進します。
- ・ 大井川下流域の水田地帯では、農地集約や裏作のレタスなど露地野菜の生産振興、水稻の乾田直播栽培を推進し、営農体系の見直しを図ります。
- ・ 南部平坦地茶園ではドリンク原料など需要に応じた茶生産への転換を進め、北部中山間地茶園では、てん茶・有機茶など海外需要を見越した茶生産と多様な組織の連携による茶産地の再構築を進めます。
- ・ ハイナン農協管内の柑橘では、主に柑橘委員会と連携し、茶からの転換及び農地貸借等の取組を推進します。
- ・ イチゴ、トマトや花き類など施設園芸は、施設整備や高度環境制御技術の導入を支援するほか、イチゴの早期定植など先端技術も積極的に導入します。
- ・ 畜産では各農場の防疫体制を強化するほか、畜産クラスター事業等を活用し、機械・施設整備、環境負荷低減といった経営安定の取組を支援します。
- ・ 環境保全型直接支払交付金により、有機農業等の環境に配慮した生産方式を支援するほか、I P M技術の普及等で持続可能な農業を推進します。
- ・ 大井川下流域の水田地帯では、ほ場の区画整理や用排水施設の改修、高収益作物の導入を可能とする暗渠排水の整備等を推進します。
- ・ 策定された牧之原茶園の再編整備プランに基づき、牧之原畑地総合整備土地改良区及び市町・農協等とともに茶園の区画整理事業等を推進し、需要に応じた茶生産への転換を図ります。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・ がんばる新農業人支援事業などを通じて農外からの新規就農を促進するほか、農業法人への就職や企業の農業参入などによる新たな農業従事者を確保します。
- ・ 青年農業者セミナーや経営発展セミナーを開催し、経営計画の策定や先進経営の学習などを通じて次代を担う農業経営体を育成します。
- ・ 重点支援経営体の経営発展に向け、経営相談所の専門家派遣制度を活用するとともに、経営規模や販路の拡大、法人化、技術革新など経営発展の取組に対して伴走支援します。
- ・ アグリレディースなどの活動を通じた女性の農業経営参画や、農福連携による障害のある人の農業参画など、多様な人材の活躍を推進します。

【市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進】

- ・農畜産物の付加価値向上の手段として、課題解決のための専門家を派遣して、ブランド化や6次産業化の取組を支援します。
- ・農畜産物の安全安心に対する要望の高まりを受け、GAP、JAS有機・しずおか農林水産物認証など各種認証の取得を推進するとともに、輸出の取組にもつなげていきます。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により定着した非接触型の生活形態に対応すべく、農業者等の電子商取引による販路開拓の取組を推進します。

【人々を惹きつける都づくり】

- ・魅力ある地域食材の学校給食への導入や「ふじのくに食の都づくり仕事人」と連携した取組により、農林漁業や和の食文化への理解を深め、地域農林水産物の消費拡大につなげます。
- ・小中学校に向けた茶の食育機会の提供や茶の飲用啓発により静岡茶の更なる愛飲を普及します。
- ・ふじのくに茶の都ミュージアムなどの茶体験施設等での各種イベントを活用し、アフターコロナにおける静岡茶の魅力や美しい茶園景観などを発信する取組を推進します。
- ・志太榛原地域花の都推進協議会の活動を通じて、花の会など関係団体とともに、花と緑にあふれたまちづくりと花の消費拡大を進めます。

【美しく活力ある農村の創造】

- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による協働活動を拡大・強化し、豊かな農村資源を活用した地域づくりを推進します。
- ・大井川農泊推進協議会を中核組織に、豊かな地域資源、茶生産者、域内事業者・観光施設、農林漁家民宿等を結び付けることで、アフターコロナを見据えた旅行やマイクロツーリズムなどの多様な商品を造成し、都市住民との交流を拡大します。
- ・鳥獣被害対策実施隊の活動支援と、重点モデル地区における鳥獣被害対策の実践及びその横展開により、農産物被害額の削減を目指します。
- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の認知度アップと実践認定者のブランド確立に向けた取組を推進します。
- ・「ため池工事特措法」の制定に伴い、防災重点農業用ため池の耐震、豪雨、劣化対策を進めるとともに、ため池や田んぼに雨水を貯留する「田んぼダム」による洪水調整機能の確保を検討し、流域治水対策に取り組みます。

4 重点プロジェクト

| | | | |
|------|--|--|--|
| No.1 | 地域特性を活かした茶生産体制の再構築と持続可能な経営体育成 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備された農地を活かす茶生産体制の再構築 ・地域特性及び販売戦略をイメージした農地のゾーニング ・産地ブランド維持を目指す地域を担う組織の育成・強化 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①ドリンク向け等大量需要に応じた生産体制整備 | ・新しい需要に対応する製茶機械整備と経営安定への支援 | 島田市 藤枝市 牧之原市 吉田町 川根本町 大井川農協 ハイナン農協 |
| | ②中山間地域の茶産地を担う組織体制整備 | ・多様な組織の連携による担い手の育成 ・生葉流動体制整備による経営の健全化 | |
| | ③高付加価値茶の安定生産技術の確立 | ・高品質のてん茶、有機茶、ギャバロン茶等の生産拡大 ・スマート農業等を活用した有機栽培の推進 | |
| | ④効率的・持続的な農地利用の推進 | ・牧之原茶園再編整備プランに基づく担い手への集積・基盤整備の推進 ・農地利用方式(栽培方法・作物導入等)によるゾーニング及び他作物への転換 | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・大量需要に対応した茶工場の販売額 3,028百万円(2020年度 2,351百万円) ・中山間地域の基幹となる担い手の経営面積 60ha(2020年度 42ha) ・高付加価値茶生産量 786t(2020年度 584t) ・基盤整備(区画整理等)の事業化面積 146.9ha(2020年度 46.8ha) ・茶から果樹への転換面積 4.4ha(2020年度 1.6ha) | | |

| | | | |
|-------------------------|--|---|---|
| No.2 | 水田を活用した土地利用型農業の生産性向上 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの実質化に基づく担い手への農地集積・集約化 ・大規模水稲経営体の栽培体系再構築による作業省力化と産出額UP ・露地野菜の生産拡大に向けた水田の効率的活用 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①農地バンク事業を活用した担い手への農地集積・集約 | <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの充実化と実践 ・農地集積・集約に向けた水田の基盤整備の実施 ・高収益作物導入を可能とする水田の畑地化 | 島田市 焼津市 藤枝市 牧之原市 吉田町 大井川農協 ハイナン農協 |
| | ②大規模経営体における栽培技術・営農体系革新 | <ul style="list-style-type: none"> ・FMIS及び乾田直播技術の導入による水稲栽培革新 ・ビール麦等の転換作物を加えた年間営農体系の樹立 | |
| ③露地野菜の生産量拡大に向けた作期・作物の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・レタス生産の規模拡大推進 ・参入法人の営農定着支援 | | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・乾田直播栽培面積 36ha(2020年度 0ha) ・戦略作物栽培面積 85ha(2020年度 68ha) ・レタス作付延面積 150ha(2020年度 140ha) | | |

| | | | |
|--------------------|--|---|-------------------------------|
| No.3 | 次代を担う経営体育成と先端技術を活用した施設園芸の生産性の向上 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業を担うイチゴ参入者の育成・確保 ・野菜生産者における複合環境制御技術を活用した生産性の向上 ・環境に配慮したビジネス経営体の育成 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①研修制度を活用した新規参入者の育成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・管内におけるがんばる新農業人支援事業の取組拡大 ・イチゴ基礎講座の開催等による参入者の技術習得支援 | 大井川農協 ハイナン農協 スマートイチゴ研究会 |
| | ②スマート農業技術の導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・複合環境制御装置を活用した生産性向上 ・スマートイチゴ研究会の開催による先端技術の情報共有 | |
| ③環境に配慮した生産方式等の導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・IPMなど環境に配慮した生産方式の導入促進 ・規模拡大及び経営支援 | | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・イチゴ新規就農者数 30人(2021年度 15人) ・複合環境制御装置導入面積 307a(2021年度 163a) ・規模拡大した施設園芸経営体数 10経営体(2021年度 5経営体) ・IPM導入面積 15.3ha(2021年度 13.5ha) ・化学肥料の削減面積 216a(2021年度 24a) | | |

| | | | |
|-------------------|---|---|--|
| No.4 | 地域資源を活かした交流拡大等による活力ある農村の創造 | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な交流の仕組み整備による農家所得と生きがいの向上 ・鳥獣被害対策による中山間地域における農業生産の継続 ・農業・農村の役割も期待される流域治水対策の取組 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①大井川流域における多様な主体の参画による交流促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・域内事業者との協働による旅行商品の開発 ・農泊受入モデル地区の育成 ・地域資源を活かした体験・加工品の商品化 | 島田市 焼津市 藤枝市 牧之原市 川根本町 大井川農協(大井川農泊推進協議会) |
| | ②総合的な鳥獣害対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止モデル集落における重点支援と横展開 ・鳥獣被害対策実施隊の人材育成 ・対策の正しい知識と技術の普及 | |
| ③農業・農村の多面的機能発揮の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・農村コミュニティの維持 ・美しく品格のある邑の活動強化 ・流域治水対策への参画(ため池を活用した洪水調整機能の強化) | | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家民宿等(民宿+民泊)宿泊者数 3,800人(2019年度 2,106人) ・旅行商品数 1商品/年(2020年度 —) ・鳥獣被害金額 29百万円(2020年度 33百万円) ・鳥獣被害面積 11ha(2020年度 13ha) | | |

中遠農林事務所

1 地域の目指す姿

- ・産業として農業を発展させるため、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、デジタル技術の活用、スマート農業に対応した基盤整備を推進し、大規模経営体が効率的かつ生産性の高い農業生産ができる地域を構築します。
- ・がんばる新農業人支援事業等を活用して新規就農者の定着を図るとともに、農福連携や女性等の多様で幅広い人材を活用します。また、経営体質の強化のための取組等の支援により、ビジネス感覚を有する経営体を育成し、多様な経営体が活躍する地域農業を実現します。
- ・ふじのくに美農里プロジェクト等の活動や防災重点農業用ため池の耐震化対策の推進を通じ、住みやすく、住み続けられる農村地域の環境保全を図るとともに、魅力ある地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを推進し、農村コミュニティの再生や都市農村交流により、訪れたい農村づくりに取り組みます。

2 地域の現状・課題

- ・中遠地域は、5市1町からなり、耕地面積が17,710ha（うち田8,628ha）と県全体の28.2%を占め、本県の主要な農業地帯を形成しており、県内最大の稲作地帯です。水稲のほかに、北部の中山間等丘陵地帯では茶が主に栽培され、南部の平地地域から海岸砂地地域にかけてはレタス・キャベツ・エビイモ等の露地野菜栽培が盛んに行われています。また、いちご・トマト・メロン等の施設園芸作物のほか、肉用牛・酪農・養豚等の畜産など多様で高品質な農畜産物が生産されています。
- ・高齢化や後継者不足等により、農業経営体数は2020年に4,857経営体と5年間で約2,000経営体も減少しており、地域の農業を維持、発展させていくためには新たな担い手の確保や多様で幅広い人材の活用が必要です。
- ・農業産出額は、2019年は446億円となっていますが、2014年の調査から77億円が減少し、特に茶で36億円も減少しているため、ChaOIプロジェクト等による需要に応じた生産・製造体制づくりや担い手への農地集積、基盤整備等早急に構造改革を図る必要があります。
- ・高い経営意欲を持ち効率化に取り組むビジネス経営体においては、労働力の確保、作業管理の煩雑さ等が規模拡大の足枷となっているため、スマート技術の活用等による生産性の向上など栽培技術の高度化を促進します。
- ・中山間地域では、過疎化に伴い農村コミュニティの衰退や荒廃農地の増加、鳥獣被害の増加等が課題となっているため、魅力ある地域資源を活かした都市との交流促進等の取組を支援するとともに、農村の生活環境整備や農業生産の基盤整備、改修により、里山景観等の保全・維持に取り組みます。

3 施策の展開方向

【農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進】

- ・ドローンや自立走行農機、ICT水田水管理システム等のスマート技術の活用を推進し、生産技術の高度化・効率化を促進します。
- ・水田では、水田汎用化に向けた暗渠排水や地下水位制御システム（FOEAS）を推進し、高収益作物の導入拡大による水田フル活用に取り組みます。また、大規模経営体同士の連携やさらなる担い手への農地集積・集約化を図るため、ほ場の大区画化や耕作条件の改善等農業基盤整備の推進により、水田経営体の体質強化を図ります。
- ・茶では、農地バンク事業を活用した農地集積や茶産地構造改革基盤整備プロジェクトによる効率的な作業管理と併せた規模拡大を推進するとともに、担い手組織の再編や法人化等経営体質の強化を推進します。
- ・いちごやトマト、メロン等施設園芸では、高度環境制御技術を導入し、生産性の向上を促進します。また、各種補助事業等を活用して新たな生産施設の整備を支援し、産地の維持・発展に寄与します。
- ・露地野菜では、スマート技術の導入を推進するとともに、水田裏作の促進等による経営規模拡大の取組を支援し、生産量の拡大を図ります。
- ・畜産では、畜産クラスター等による施設・機械の導入を支援し、規模拡大、生産性の向上を促進します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・新規就農希望者が、円滑に就農し経営が安定するように、がんばる新農業人支援事業の研修等、関係機関と連携して地域受入連絡会等の受入体制の強化を図るほか、経営継承、農業法人等への就職支援など新たな農業人材の確保に努めます。
- ・地域の人・農地プランの実質化を踏まえ、持続可能な農業経営体の育成や多様な担い手を確保するため、各種研修会の開催や経営改善に向けた伴走支援型経営支援等により、ビジネス感覚を有する農業経営者を育成します。
- ・農業労働力を確保するために、農福連携のほか、女性や高齢者、外国人材等多様で幅広い人材の活用を推進します。

【市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進】

- ・ふじのくにマーケティング戦略に基づき、流通業者等と連携し流通・供給体制の強化を図るとともに、DXによる新たな市場開拓等販路の拡大・開拓を推進します。
- ・農業経営の6次産業化やブランド化等の販売戦略に基づく所得向上のため、専門家派遣等により、経営改善戦略の策定、実行を支援します。
- ・市場からのニーズが高いGAPやHACCP等各種認証の取得を支援するとともに、需要に応じた生産構造への転換を支援します。
- ・茶やメロンの輸出拡大に向け、環境に配慮した生産体系の確立を支援するとともに

に、付加価値向上のため新商品開発の取組を支援します。

- ・市場ニーズに対応した出荷、流通形態の転換を図るため、大規模経営体の集出荷調整等の施設整備を支援します。

【人々を惹きつける都づくり】

- ・多彩で魅力ある地域農産物の情報発信に取り組むとともに、地産地消、「バイ・シズオカ」県民運動のさらなる展開を推進します。
- ・花・緑の利活用を推進するため、花育活動の支援を行うとともに、商談会への参加促進等による販路の拡大を推進します。

【美しく活力のある農村の創造】

- ・美しい景観等地域資源を保全、活用し、グリーン・ツーリズム組織の活動を支援するとともに、都市農村交流を推進します。
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「ふじのくに美農里プロジェクト」等、農業者や地域内外の人々との協働活動を行う組織の活動の質的向上を図り、地域活性化を推進します。
- ・国土強靱化の観点から、農業用水利施設の長寿命化や農業用ため池等の耐震化及び豪雨対策、田んぼダムの取組を推進し、安定的な農業経営と安心して暮らせる農村環境の整備や農地・農業水利施設の多面的機能を活用した流域治水を推進します。
- ・鳥獣被害対策を強化するとともに、鳥インフルエンザ、豚熱等家畜伝染病の感染予防に向けた取組を進め、効率的な被害防止体制の整備を推進します。
- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会を通して、農業遺産の価値を啓発するとともに、継続可能な体制づくりに向けて支援します。

4 重点プロジェクト

| | | | |
|------|---|---|--------------------------------------|
| No1 | スマート農業の推進による生産性向上 | | |
| 目的 | ICT等のスマート農業技術の導入・利活用により、生産技術の高度化、効率化を促進し、農芸品の生産性の向上を図る。 | | |
| 推進内容 | ①栽培管理におけるスマート農業の推進 | ・栽培管理システム等を活用した土地利用型作物の生産効率化支援 ・高度環境制御技術の普及・利活用の推進 | JA 遠州中央レタス部会ほか JA 遠州中央いちご部会ほか |
| | ②スマート農業に対応する農業基盤整備の推進 | ・ICT 水田水管理システムの導入・利用拡大支援 ・自立走行農機等に対応した水田の大区画化等の推進 | JA 遠州中央いちご部会ほか 野菜重点支援経営体 水田担い手 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援経営体におけるスマート農業技術の導入割合 40%(2020年度 23.3%) ・高度環境制御技術の導入面積 24.1ha(2020年度 18.0ha) ・ICT 水田水管理システムの実装化面積 295ha(2020年度 0ha) ・スマート農業に対応した基盤整備面積 679ha(2020年度 315ha) | | |

| | | | |
|------|--|---|---------------------------------------|
| No2 | 産地の収益力強化と持続的な経営体の育成 | | |
| 目的 | 新規就農者からビジネス経営にわたる次世代を担う農業人材の確保・育成や農地集積を推進するとともに、環境に配慮した持続可能な農業生産への転換を図る。 | | |
| 推進内容 | ①ビジネス経営体の経営強化の支援 | ・水田等の高度利用による露地野菜の規模拡大支援 ・水田フル活用と担い手組織の再編支援 | 野菜重点支援経営体 水田担い手 JA 遠州夢咲いちご委員会ほか |
| | ②新規就農者の確保・育成 | ・新規就農者の受入・経営指導体制の強化 | |
| | ③持続性の高い環境負荷軽減の取組の推進 | ・環境負荷を軽減する生産方式への転換支援(※水田メタン抑制、IPM等) ・有機認証や GAP 等の各種認証の取得支援 | |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜支援経営体の野菜生産量 3,400t(2020年度 2,208t) ・高収益作物生産拡大水田基盤整備面積 569ha(2020年度 291ha) ・新規就農者数(自営就農) 40人(2017～2020年度 41人) ・しずおか農林水産物認証取得農場数 125農場(2020年度 89農場) | | |

| | | | |
|------|---|---|----------|
| No3 | 需要に応じた茶生産の拡大推進と茶業経営体の経営強化 | | |
| 目的 | 需要に応じた生産構造の転換や組織再編等に取り組むとともに、茶園の農地集積や基盤整備の推進により生産性向上やコスト削減を図り、経営体質を強化する。 | | |
| 推進内容 | ①需要に応じた生産構造への転換や体質強化を志向する茶業経営体の取組支援 | ・流通業者と連携した需要に応じた茶生産等の取組支援 ・経営体の体質強化支援 | 茶重点支援経営体 |
| | ②担い手への茶園の集積と基盤整備の推進 | ・農地バンク事業を活用した担い手への農地集積 ・茶園基盤整備事業(茶産地構造改革基盤整備プロジェクト)の推進 | 掛川市、御前崎市 |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・茶生産の構造改革及び体質強化に取り組む経営体数 66 経営体 (2020 年度 52 経営体) ・農地バンク事業を活用した茶園集積面積 210ha (2020 年度 153.7ha) ・茶産地構造改革プロジェクトの整備面積 80ha(2020 年度 10ha) | | |

| | | | |
|------|---|---|---------------|
| No4 | 魅力ある農村の創造・保全 | | |
| 目的 | 地域資源を活かしたツーリズムや商品開発など地域のブランド化による都市農村交流を支援するとともに、地域内外の人々による保全活動等を通じ住み続けられる魅力的な農村地域づくりに取り組む。 | | |
| 推進内容 | ①地元組織を核とした交流人口の拡大(グリーン・ツーリズムの推進) | ・多様な人材を活用した地元組織の支援 ・魅力ある誘客体験商品の開発と情報発信の支援 | 森町 |
| | ②協働活動による地域活性化の推進 | ・各種組織(ふじのくに美農里プロジェクト、ふじのくに美しく品格のある邑等)の活動支援 ・防災重点農業ため池の耐震化対策等や田んぼダムの取組の推進 | 掛川市、磐田市、袋井市ほか |
| 管理指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・森町内グリーン・ツーリズム関連施設利用者数 10.8 万人(2020 年度 4.7 万人) ・ふじのくに美農里プロジェクト等活動支援地区数 73ha(2020 年度 67ha) ・ふじのくに美しく品格のある邑による農地保全・活用面積 6,120ha(2020 年度 5,627ha) ・防災重点農業用ため池の整備数 163 箇所(2020 年度 63 箇所) | | |

西部農林事務所

1 地域の目指す姿

- ・農業が西部地域の主要産業として若者の憧れの職業の一つとなるよう、意欲ある生産者が積極的にチャレンジできる地域を目指します。
- ・豊かな自然との共存と、収益の確保が両立する、環境に配慮した農業が営める地域を目指します。
- ・持続可能な農業経営体を中心に、多様な担い手が産地を形成する体制を構築し、それぞれのライフスタイルに合った活躍ができる地域を目指します。
- ・都市と農村両方の住民にとって魅力的な、住みたい、訪れたい農村地域を目指します。

2 地域の現状・課題

- ・当地域は北部地域に山林、中西部地域に標高 200～300mの山地、南部地域に平坦地が広がっています。それぞれの地域の特性に合わせて、柑橘、洋菜類、花き、茶、畜産など、多彩な品目で県を代表する産地が形成され、農業産出額は本県の約 28%（2019 年）を占めています。
- ・2015 年と比較して、2019 年の農業産出額は 596 億円から 554 億円に減少し、生産性、収益性の向上や産地ブランド力の強化が求められています。
- ・管内の農業産出額の 70%以上は、販売額 1 千万円以上の経営体が占めています。農業産出額を確保し産地を維持するには、担い手となる持続可能な農業経営体の育成や、規模拡大に必要な省力化、低コスト化の取組が課題です。
- ・経営規模別では、経営面積 5 ha を超える経営体は増加傾向にあります。また、農地の 70%以上を経営面積 1 ha 以上の経営体が耕作しています。このことから、農地の維持には、担い手への農地の集積や集約化、農地の大区画化などが必要です。
- ・基幹農業水利施設の老朽化が進んでおり、2015 年から取り組んでいる耐震対策や老朽化対策、施設更新等による適時・適切な機能保全対策の継続が必要です。
- ・2020 年の販売農家は 5,324 戸で 2015 年から 1,300 戸、約 20%減少し、新規就農者の育成、農福連携や女性の経営参画など、多様な担い手の確保が必要です。
- ・天竜区の人口は 2016 年 4 月の 3 万 1 千人から 4 年間で 4 千人減少するなど、中山間地の活力が低下しており、地域活性化の取組が必要です。
- ・中山間地域を中心に、鳥獣被害金額は 5 千万円前後で推移しており、安心して農業生産に取り組むための対策が必要です。

3 施策の展開方向

【農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進】

- ・規模拡大を志向する農業者を中心に、スマート農業技術の導入やD Xの活用を推進し、生産性、収益性の向上を目指します。
- ・人・農地プランの話し合いを通じて、担い手への農地集積・集約化、荒廃農地の再生利用を加速し、生産性の向上と規模拡大を推進します。
- ・水稻やバレイショ、タマネギ、キャベツなどの露地野菜では、省力化、低コスト化技術の導入による生産性の向上を推進します。
- ・柑橘を中心とした果樹では、省力化および高品質化技術の導入や、優良品目・品種の導入、改植などによる産地強化に取り組めます。
- ・茶業では、地域の特性を活かし、てん茶や輸出にも対応できる有機栽培茶などの生産拡大や効率的な営農のための園地整備を進めると共に、共同工場の再編や需要に応じた商品開発や作物の転換を支援し、生産体制の維持と経営体の体質強化を目指します。
- ・野菜・花きでは、施設整備やスマート農業技術などの導入を推進し、生産性と収益性の向上を目指します。
- ・畜産では、施設整備、機械導入による規模拡大と生産性向上の推進や防疫対策の強化に取り組めます。
- ・三方原用水や天竜川下流用水、浜名湖北部用水など、基幹農業水利施設の長寿命化とともに、地域農業の営農形態の変化に即した高機能化を図ります。
- ・三ヶ日地区をはじめとする浜名湖北部地域の柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクトなど、区画整理等の基盤整備により農作業の機械化を促進し、経営規模の拡大や生産性の向上を目指します。また、区画整理と併せて水田の樹園地化を進めることにより、作業性の高い樹園地を確保します。
- ・施設園芸作物を中心に、経費削減効果と省エネ効果の高い機器・資材の導入を推進します。
- ・土地利用型作物を中心に、適量施肥による施肥量低減や、たい肥や緑肥の活用などに取り組む、環境負荷を低減する生産方式を推進します。
- ・畜産では、周辺環境に配慮した取組とともに、耕種農家との連携により、地域内の資源循環の取組を推進します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・産地維持に必要な担い手のあり方や、新規就農者の受入体制などを検討し、継続的に担い手を育成できる体制づくりに取り組めます。
- ・就農計画の策定支援や研修会、就農後のフォローアップなどにより、新規就農者の定着を推進します。
- ・スムーズな経営継承に向けた取組や女性の経営参画支援を推進し、経営体の持続的な発展を促進します。
- ・意欲ある経営体を伴走支援するとともに、民間の専門家を活用することで、法人

化や経営の見直しなど、経営体の発展を促進します。併せて、BCPなど危機管理体制の整備を支援します。

- ・農福連携を含め、多彩な人材を活用できる雇用の仕組みづくりを推進します。

【市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進】

- ・6次化サポートセンター活動として、6次産業化による農業者の所得拡大を支援します。
- ・多くの果樹・野菜産地を抱える管内において、JAの部会や伴走支援を行う重点支援経営体などに対し、GAPの取組を支援します。

【人々を惹きつける都づくり】

- ・「ふじのくに食の都づくり仕事人」の活用や「食の都の授業」の実施などを通じて、食関係者との連携を図りながら、食文化の理解を促進すると同時に、地域食材を使った特色あるレシピやメニューを開発し、「食の都」の県民への浸透を図ります。
- ・市、JAと連携し、地域の農産物のPRと地産地消に取り組みます。
- ・市教育委員会や浜松市茶振興協議会等の関係機関と連携し、市民に対する地元産の茶の愛飲を促進し、「茶の都」づくりを推進します。
- ・花育や生活空間への花きの利用を提案し、各世代に対し花緑の利活用を進め、「花の都」づくりを推進します。

【美しく活力のある農村の創造】

- ・地域DMOや観光関係団体、事業者並びに市と連携し、地域資源を活用したマイクロツーリズムや滞在型グリーン・ツーリズムを推進します。
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による地域資源の保全や次世代への継承、農村地域の活性化を図るため、保全活動や情報発信等を支援します。
- ・中山間地域を中心に、地域住民が主体となった野生鳥獣被害対策を推進し、安心して農業生産に取り組める集落の実現を支援します。
- ・遠州流域治水協議会、浜松市域流域治水対策推進協議会に参画し、排水機場の機能維持や田んぼダムの取組を推進します。

4 重点プロジェクト

| | | | |
|----------------|--|--------------------------------|-------------------------|
| No.1 | 西部地域の園芸・畜産を担う中核経営体の生産体制の強化 | | |
| 目的 | 地域農業の中核となるビジネス経営体や大規模経営を目指す新規参入法人に対し、農地の集積・集約化を進め、基盤整備および施設整備による生産力強化を推進し、農業産出額の増加を目指す。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①生産性を高めるための生産基盤の強化 | ・農地の集積、集約化 ・基盤整備の実施 | 規模拡大志向の野菜・花き・畜産の重点支援経営体 |
| | ②施設等整備計画の策定支援 | ・事業計画策定支援 ・スマート農業等の先進技術導入支援 | |
| ③計画に基づく事業展開の支援 | ・事業展開や課題解決のための伴走支援 | | |
| 管理指標 | ・農業産出額 634 億円（2019 年 554 億円） ・補助事業を活用し、施設・機械を整備導入した野菜、花き、畜産の経営体数 （累計）20 経営体（2020 年度 3 経営体） | | |

| | | | |
|------------------|---|---|-------------------------------------|
| No.2 | 土地利用型作物の生産振興 | | |
| 目的 | 次世代を担う中心経営体への農地集積と、スマート農業技術等の導入支援による経営基盤の強化を図る。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①中心経営体への農地集積 | ・JA 地域センター単位の農地集積システムを構築 ・中心経営体への農地集積による規模拡大の支援 | 浜松市、JA とぴあ浜松、各地区農地利用調整協議会、西部稲作経営研究会 |
| | ②スマート農業技術の導入支援 | ・ICT を活用した水管理システム、ドローン等による防除の推進 ・野菜におけるスマート農業技術導入による経営・環境の改善 | |
| ③耕畜連携等による環境負荷の低減 | ・堆肥の利活用の促進 | | |
| 管理指標 | ・経営体への農地集積（累計）5,376ha（2020 年度 4,676ha） ・スマート農業等先進技術導入した重点支援経営体数 （累計）107 経営体（2020 年度 17 経営体） | | |

| | | | |
|------|--|--|---------------------|
| No.3 | 未来へつなぐ果樹産地の育成 | | |
| 目的 | 次世代の担い手を育成するとともに、基盤整備や選果場の活用、スマート農業の推進等により、省力化・低コスト化を図り、魅力ある果樹経営ができる産地を育成する。併せて、鳥獣被害の軽減や環境に配慮した柑橘生産に取り組む。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①基盤整備等による生産体制の強化 | ・柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクトの推進、実施 | JA みっかび JA とびあ浜松 |
| | ②担い手育成の仕組みづくり | ・新たな担い手の確保・育成 | |
| | ③スマート農業等による生産性の向上 | ・販売戦略に基づいた選果場の整備・活用 ・フィールドサーバーの活用と省力機械の導入 | |
| | ④環境に配慮した栽培の推進 | ・草生栽培による土壌流失の防止 ・化学肥料の低減 ・GAP(しずおか認証)の取得支援 | |
| | ⑤鳥獣被害対策の推進 | ・被害防止対策の担い手育成 ・侵入防止柵設置等の推進 | |
| 管理指標 | ・柑橘生産額(JA みっかび、JA とびあ浜松) 120 億円(2020 年度 111.6 億円) ・柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト整備面積 (累計)129.8ha(2020 年度 13.7ha) | | |

| | | | |
|------|--|---|--------|
| No.4 | 持続可能な茶生産体制の強化と消費拡大等による天竜地域の活性化 | | |
| 目的 | 有機茶等付加価値を持った農産物の生産及び消費拡大を図り、それに伴う所得の向上により、魅力的な農山村を実現する。 | | |
| 推進内容 | 取組項目 | 主な内容 | 対象 |
| | ①茶園集積等による有機茶・てん茶等の生産拡大 | ・担い手への茶園集積・整備 ・茶工場間の連携・再編による生産拡大 | 浜松市天竜区 |
| | ②複合作物導入等による経営体質強化 | ・耕作放棄茶園の再生利用と自然栽培茶等生産支援 ・複合作物の導入支援 | |
| | ③需要に応じた茶生産体制の構築と消費拡大 | ・小売販売の拡大支援 ・浜松市民への消費拡大推進 ・地域景観資源等を活用した地域活性化 | |
| | ④鳥獣被害対策の推進 | ・被害防止対策の担い手育成 | |
| 管理指標 | ・有機茶・てん茶生産額 1.40 億円(2020 年度 1.22 億円) ・ChaOIプロジェクト推進事業採択件数 (累計)8件(2021 年度まで累計2件) | | |

静岡県食と農の基本計画（2022～2025）

（2022年3月発行）

静岡県 経済産業部 農業局 農業戦略課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6

TEL : 054-221-2633

FAX : 054-221-2839